

## 港区まちづくりマスタープラン 改定骨子（案）のたたき台

## ————— 目次 —————

	第1章. まちづくりマスタープランの基本的な事項、改定の背景	2
審議事項(1)	第2章. まちの現状と課題	5
	第3章. 将来像	10
審議事項(2)	第4章. 分野別まちづくりの方針	13
	第5章. 地区別まちづくりの方針に向けた評価と課題整理	26
審議事項(3)	第6章. 今後のまちづくりの進め方	34

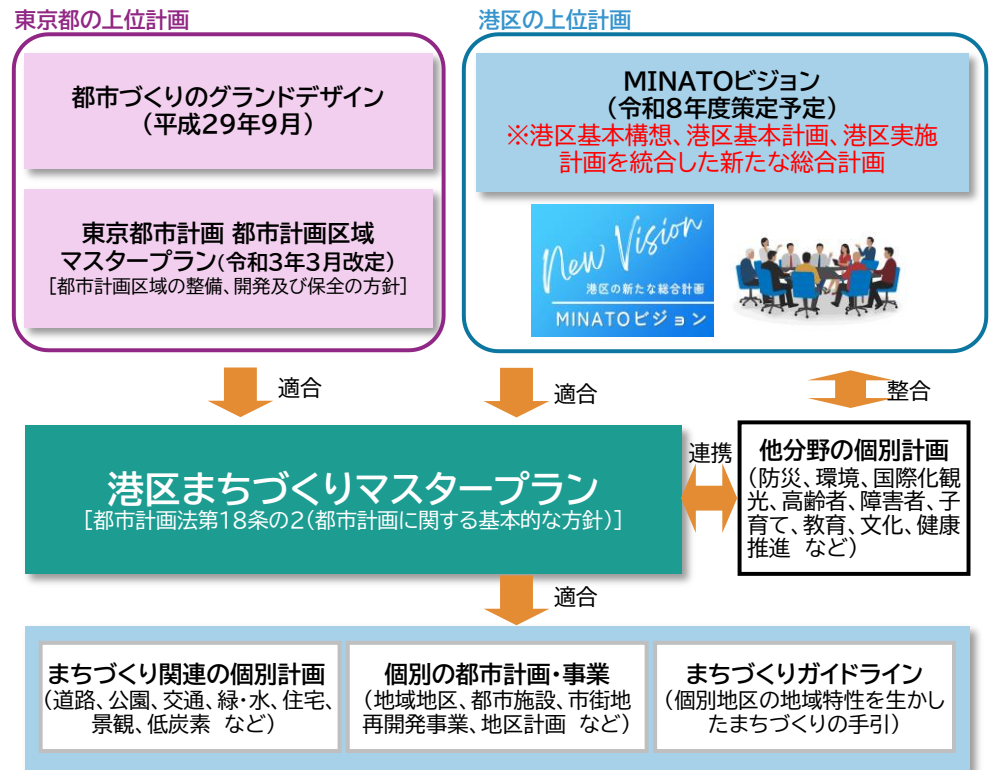
# 1. まちづくりマスタープランの基本的な事項、改定の背景

## (1) まちづくりマスタープランとは

- 港区まちづくりマスタープラン(以下、マスタープラン)は、**おおむね20年後を見据えた、まちの将来像や目指すべき方向性、まちづくりの方針や取組等の考え方を示した計画**です。
- 現行のマスタープランでは、まちづくりを取り巻く状況などを確認し、必要に応じて令和9年度(2027年度)に改定することを明記しました。現行計画**改定以降の社会情勢の変化や、港区内外のまちづくりの進展などを踏まえ、令和9年度に改定**します。
- **都市計画に関する土地利用の規制・誘導や道路・公園などの都市施設の整備などハード分野を中心として、防災、環境、国際化、観光、福祉、子育て、環境、文化、健康増進など幅広いソフト分野の視点も取り入れた、港区の将来のまちづくりの方向性などを示**します。

## (2) 計画の位置付け

- マスタープランは、東京都都市計画区域マスタープランや港区基本構想・基本計画・実施計画を統合した新たな総合計画(MINATOビジョンの一部)などの内容を踏まえ、策定します。
- まちづくり分野の最上位の計画であり、この内容に沿って、具体的なまちづくりの計画を個別に定めます。



## (3) 計画の対象範囲

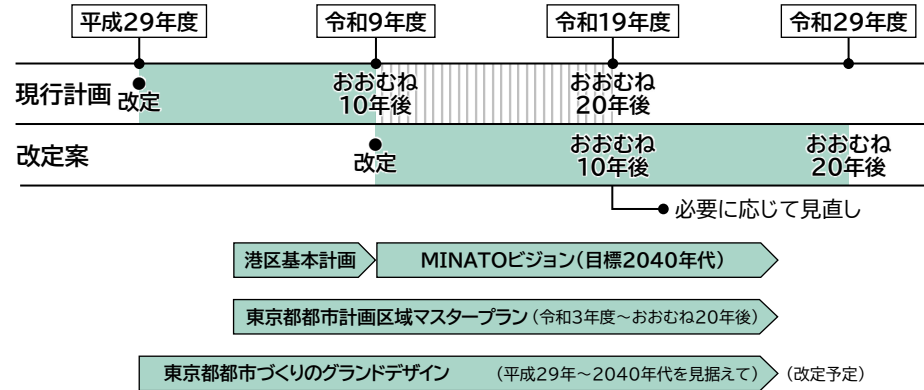
- 都市計画や道路・公園、交通、住宅などのハード分野に限らず、国際化・観光、産業、高齢者、障害者、子育て、環境、教育、歴史・文化、健康増進、防災など、幅広い分野の視点から検討します。



# 1. まちづくりマスタープランの基本的な事項、改定の背景

## (4) 目標年次

現行計画	改定案
平成29年度からおおむね20年後 中間年次にまちづくりを取り巻く状況等の確認を行い、必要に応じて計画の見直しを行う	令和9年度からおおむね20年後 中間年次にまちづくりを取り巻く状況等の確認を行い、必要に応じて計画の見直しを行う



## (5) 計画の構成

### ○ 構成改定案のポイント

今回の改定では、基本的な構成は継承し、具体的な内容については、社会的背景、上位関連計画を踏まえて全面改正します。構成における改定のポイントは以下のとおりです。

#### ■ポイント①【将来像をMINATOビジョンと整合】

- MINATOビジョン(令和8年度策定予定)との整合を図るために、改定マスタープランの将来像をMINATOビジョンの将来像に合わせます。令和7年12月18日に開催された「第2回コ・デザイン会議」で示された将来像(案)を以下で反映しています。

#### ■ポイント②【分野横断的な視点の新設】

- 社会的背景の変化や現行計画の評価から得た課題等を踏まえ、「分野横断的に取り組むべき視点」を新設します。
- 「現行計画の評価を踏まえた課題」と「近年の社会情勢の変化などを踏まえた視点」から改定マスタープランにおいて重点的に取り組むべき5つの課題を設定しました(P9で後述)。
- 対応すべき5つ重点課題は、複雑かつ多面的な性質を有しているため、分野横断的な連携が不可欠です。また、各分野において様々な取組と関連があります。
- これらの重点課題を解決するため、「DX(デジタル技術)の推進」の視点、「まちづくりGXの推進」の視点、「地域マネジメント施策の推進」の視点を分野横断的な視点として明確に位置付けることで、各方針の取組内容の精度を高めます。また、各分野が相互に補完し合い、相乗効果を生み出すことが期待されます。

### ○ 計画の構成

#### ■まちづくりマスタープランとは

計画の役割や位置づけ、対象範囲、計画期間について

#### ■まちの現状と課題

港区の概況

これまでのまちづくりの  
主な成果と  
港区を取り巻く状況変化

港区のまちづくりにおける  
重点課題と改定の視点

#### ■まちの将来像

将来都市像

MINATOビジョン コ・デザイン会議(R7.12.18時点)

全体の将来像(案)

今を引き継ぎ、社会課題を乗り越え、未来を創る。  
「歴史と未来」「都会と自然」「地域と世界」が交差し、  
一人ひとりが自分らしく、幸せに暮らせるまち。

目指すべきまちの姿

※現行マスタープランにおける理念や目指すべきまちの姿及びMINATO  
ビジョンにおける将来像を踏まえ、次回の骨子案の際に提示

ポイント①

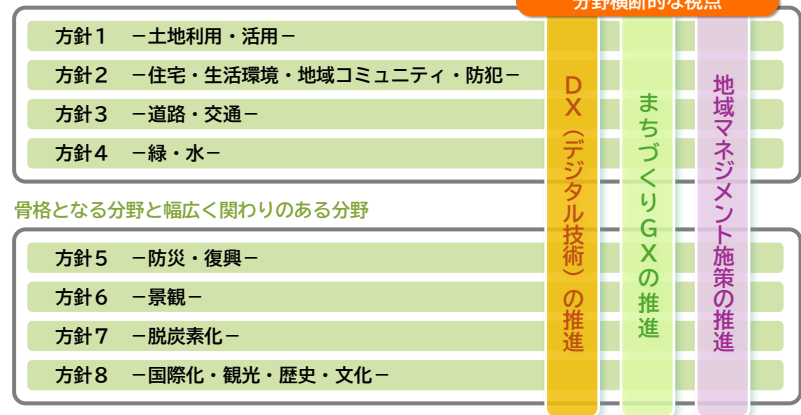
将来のまちの姿を示す

港区が目指す将来都市構造

#### ■まちづくりの方針

まちづくりの骨格となる分野

将来像を実現するために…



ポイント②

分野ごと・地区ごとに具体的な方向性を示す

#### ■地区別まちづくりの方針



#### ■今後のまちづくりの進め方

# 1. まちづくりマスタープランの基本的な事項、改定の背景

## (6) 改定の背景

- 現行のマスタープラン(平成29年3月)を改定してから約8年が経過し、開発事業の推進、インフラの更新など、区内のまちづくりは大きく進展しました。また、脱炭素化への対応やデジタル技術(DX)の革新など、社会情勢等も大きく変化するなど、今後のまちづくりにおいて新たな視点を取り入れる必要があります。
- さらに、現行計画後に改定された東京都都市計画区域マスタープランなどの東京都の計画や、策定予定のMINATOビジョンをはじめとした上位・関連計画の改定も踏まえ、計画期間の間年次である令和9年に「港区まちづくりマスタープラン」の見直しを行います。

### ○ 社会情勢や区を取り巻く環境の変化

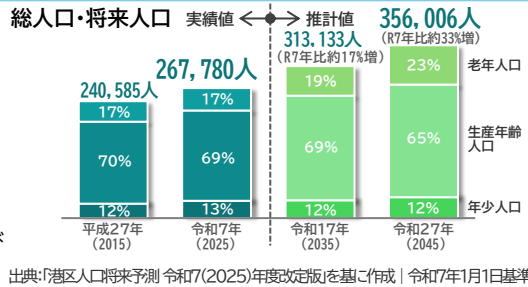
#### ■社会的背景

##### ・人口増加と高齢化の進展

- 現行計画改定時、区人口は令和17(2035)年をピークを迎え、その後は微減と想定していた。令和7(2025)年3月現在約27万人、令和18(2036)年には31万人を超える見込み
- 一方で高齢化率は徐々に増加する見込み

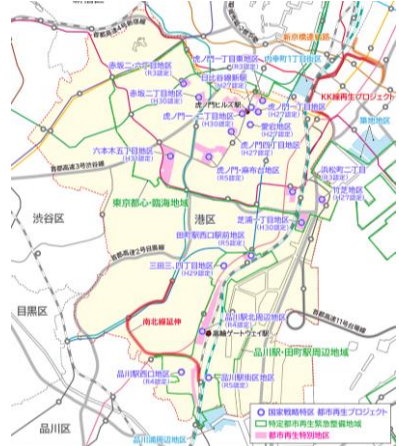
##### ・ウォーカブルなまちづくりの進展

- まちづくりGX(脱炭素化等の推進、緑地の保全及び緑化の推進)の推進、モビリティの強化



#### ■港区内のまちづくりの進展

- 緊急整備地域内(虎ノ門地域、品川駅周辺地域、浜松町駅周辺地域など)を中心とした大規模開発の進展
- 新駅(高輪GW駅、虎ノ門ヒルズ駅)の開業
- エリアマネジメントの進展と広域連携
- 事業中・計画中の大規模開発竣工後の運営 など



#### ■ソフトまちづくりの進展

- エリアマネジメント活動の活発化
- 公共空間等の民間活用
- デジタル技術(DX)の活用
- 外国人が生活する国際ビジネス拠点の形成
- インバウンド対応など観光資源の活用 など

#### ■港区を取り巻く環境の変化

- 羽田空港アクセス線(仮称)
- KK線再生プロジェクトの進展
- 新たな首都高環状ルート(新橋橋連結路)の整備
- リニア中央新幹線の開通(2034年度以降)
- 周辺区の大規模開発の進展 など

#### ■上位計画・関連計画の見直し(現行計画以降)

- 東京都都市づくりのランドデザイン
- 東京都都市計画区域マスタープラン
- MINATOビジョン(令和8年度策定予定)
- 港区DX推進計画
- 港区エリアマネジメントガイドライン など

- 港区では、昭和63年(1988年)に「街づくりマスタープラン」を策定し、平成8年(1996年)、平成19年(2007年)、平成29年(2017年)に改定を行いました。

### ○ まちづくりマスタープランの変遷

#### 【昭和63年計画】(1988年)

- 将来都市像「やわらかな生活都心」
- 「やわらかな生活都心」と構成する4つの理念
  - 地域ごとの個性と魅力を備えた都心
  - 多様な居住が営まれる都心
  - ヒューマンで、創造的な仕事の場を備えた都心
  - 生き生きとした地域社会のある都心

#### 【背景】

- 今後の国際化や業務化の進展に伴う都心を支える役割の一層の増大
- 経済社会の変化による地価高騰
- 事業所床の増大と定住人口の減少

#### 【平成8年計画】(1996年)

- 将来都市像「やわらかな生活都心 一住みつけられるまち・港区ー」
- 「やわらかな生活都心」を構成する3つの要素
  - 安全で多様な暮らしが営まれる都心 ーくらしの視点ー
  - 創造的な都市活動が育まれる都心 ー都市活動の視点ー
  - 地区ごとの個性と魅力を備えた都心 ー地区と文化の視点ー

#### 【背景】

- 定住人口の著しい減少
- 阪神・淡路大震災を教訓とした安全で快適な街づくりの要請と社会潮流の変化
- 《改定の視点》
- 定住人口の回復を図る
- 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた災害に強い街づくり

#### 【平成19年計画】(2007年)

- まちづくりの基本理念 人にやさしい良質な都市空間・居住環境を皆で維持し、創造し、運営していく
- 将来都市像「やさしさかかやきの生活都心」
- 4つのまちの姿
  1. 住みつけられるまち
  2. 個性的で多様な魅力があるまち
  3. 安全・安心なまち
  4. 持続可能なまち

#### 【背景】

- 人口が増加傾向
- 高齢社会の到来
- 安全・安心や環境問題への意識のさらなる高まり
- 景観法制定や都市計画提案制度の創設など、まちづくり関連の法制度の整備
- 《改定の視点》
- 新たな居住者にとっても住み続けられる環境整備
- ハードを中心とした「街」からソフトも含めた「まち」に対象領域が拡大

#### 【平成29年計画】(2017年、前回の計画)

- まちづくりの基本理念 人にやさしい良質な都市空間・居住環境を皆で維持し、創造し、運営していく
- 将来都市像「うらおいある国際生活都市」 ー歴史と未来が融合する 魅力と活力あふれる清々しいまちー
- 目指すべきまちの姿
  - 住み続けられるまち
  - 個性的で多様な魅力があるまち
  - 世界に開かれた国際的なまち
  - 安全・安心なまち
  - 持続可能なまち

#### 【背景】

- 推計人口を大きく上回る人口の増加
- 東日本大震災や熊本地震を教訓とした新たな視点での災害対策の必要性
- 国際競争力強化に資する経済活動の拠点形成
- 広域交通ネットワーク強化(リニア中央新幹線、JR及び地下鉄新駅、BRTなど)
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたまちづくりの進展
- 《改定の視点》
- 想定を上回る人口増加への対応
- 環境と都市機能のバランスのとれたまちづくりの推進
- 安全・安心の強化
- 世界に誇れる国際都市の実現
- 参画と協働の推進と地域コミュニティの向上

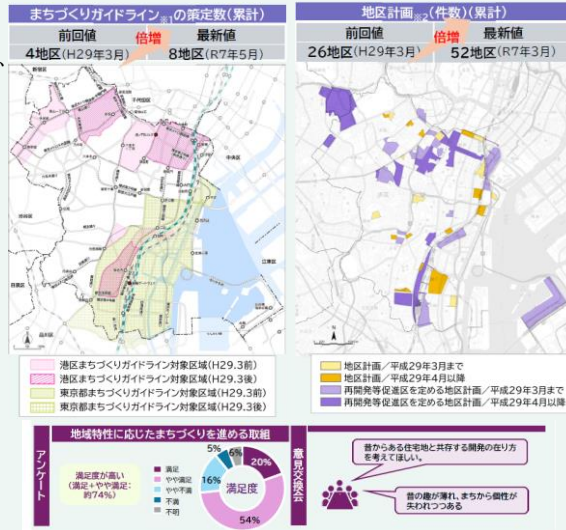
## 2. まちの現状と課題

### (1) 分野別にみるこれまでのまちづくりの主な成果と課題と状況変化

現行計画策定後、約10年間における港区のまちづくりがどのように進んだのか、現行マスタープランで示す8つのまちづくりの分野ごとの主な成果と状況変化は以下のとおりです。  
(なお、定量的な成果についてはデータの入手可能な範囲内で前回計画策定時のH29年3月に近いデータを前回値としている)

#### ○方針1：土地利用・活用

- 区内の東部や北部の主に商業地を中心に開発等によるまちづくりが活発に行われています。特に近年は、国家戦略特区等の活用により、都市計画の特例などの緩和措置の制度ができたことも背景に、大規模な土地利用転換が増加しています。
- 地域特性に応じた土地利用の誘導については、まちづくりガイドラインや地区計画の決定に基づき、地域の課題を解決するまちづくりが進展しています。
- 一方で、開発エリアと既存の街並みの調和・両立を求める区民の声も多く、今後も、地域特性に応じた土地利用を適切に誘導していく必要があります。



- 都市機能の集積を支える都市基盤の整備を一体的に実施する市街地再開発事業や、低層部にぎわい施設を導入した街並み再生方針を活用したまちづくりが進展しており、一定の成果が得られています。一方で、港区の大きな特性である運河等の水辺の魅力を生かしたまちづくりが進んでいないといった課題があります。



- 東京都のしゃれた街並み推進条例に基づくまちづくり登録団体や港区エリアマネジメント活動計画認定制度を活用して、地域へのにぎわい創出に資する取り組みを実施する団体が増えています。
- 地域の価値向上に資するエリアマネジメント活動が活発化しているが、今後、エリアとしての魅力をさらに高めていくためには、これらの地区間連携が必要でです。

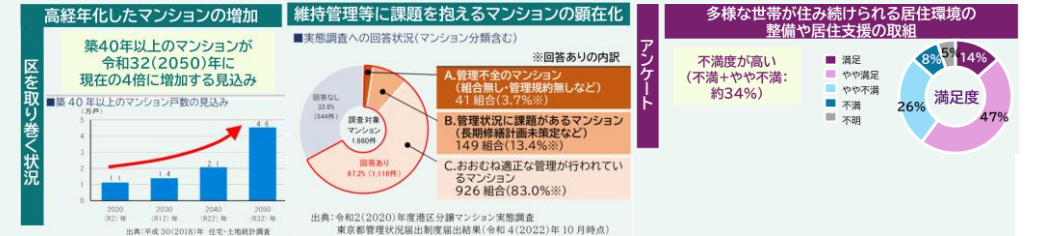


#### ○方針2：住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

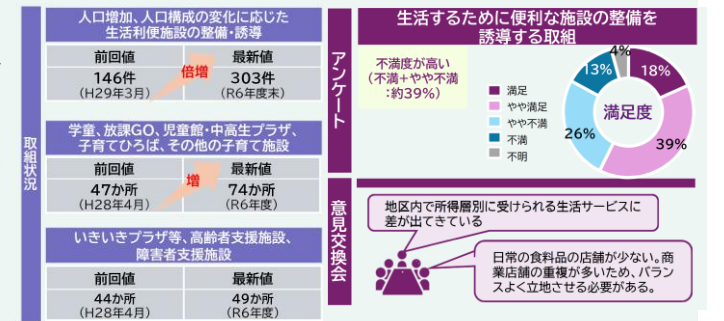
- 人口の増加に伴い、区内の住宅戸数は約10年間で約30%増加しました。住宅価格高騰や居住者ニーズの多様化等様々な理由により、子育て世代の定住には繋がっていない状況です。今後は多様な世帯が安心して定住できる居住機能の充実が必要でです。



- 高齢化したマンションの増加も見込まれ、マンションの適切な維持管理が課題でです。



- 生活利便施設や公共施設の整備は進んでいるものの、区民の満足度は低い傾向にあります。今後、人口の増加が想定されるため、生活利便施設や公共施設の地域の実情に応じた適切な施設の誘導と、公共施設の持続可能な維持管理体制の構築が求められます。



- 防犯カメラの設置や指定喫煙所の整備など、日常生活における安全・安心の確保に向けた環境整備は着実に進展しています。今後も引き続き、これらの取組を継続し、区民や就業者等が安心して暮らすことのできる環境づくりが必要です。



## 2. まちの現状と課題

### (1) 分野別にみるこれまでのまちづくりの主な成果と課題と状況変化

#### ○方針3：道路・交通

- BRTの整備・運行や新駅の開業など、区内の公共交通ネットワークの充実が進んでいます。加えて、鉄道駅と街をつなぐデッキや地下通路、駅前広場などの整備が進み、交通結節点としての機能・利便性が向上しました。一方で、今後はMaaSなど複合的な交通モードの普及が想定されるため、引き続き交通結節点の利便性向上を推進する必要があります。
- 通勤目的を主とした舟運の取組も始まっていますが、現時点では十分に普及しているとは言えず、今後の利用促進に向けた検討が求められます。

#### ■ 鉄道新駅開業

- 2020 高輪ゲートウェイ駅 開業  
令和7(2025)年3月27日  
【ITAKANAWA GATEWAY CITY】  
第1期がむらさき
- 2023 虎ノ門ヒルズ駅 開業  
「虎ノ門ヒルズ ステーションタワー」竣工と同時に開業



- 都市計画道路の計画的な整備に加えて、自転車通行空間やシェアリングポートの設置が進み、円滑な道路空間の整備が進みました。駅付近では区営自転車等駐車場の整備のほか、開発を契機とした民設民営の駐輪場の整備や、企業と協定を締結し敷地内を開放する形の駐輪場整備を行い、自転車等の放置禁止区域を指定し、駅周辺の放置自転車の台数は大幅に減少しました。

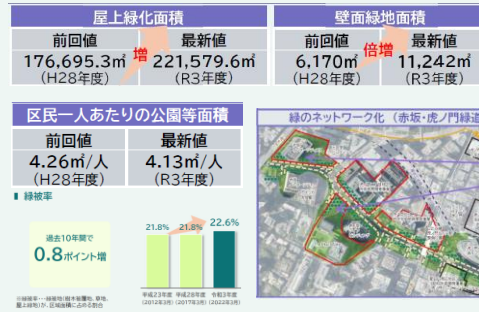


- 駅を中心とした都市開発の進展に伴い、無電柱化や高低差に対応したデッキ整備など、歩きやすい歩行空間の整備が進んでいます。区内全域には至っていません。
- 近年のウォークアブルなまちづくりの進展の動向も踏まえ、引き続き、誰もが快適に歩ける歩行空間の整備の推進が求められます。

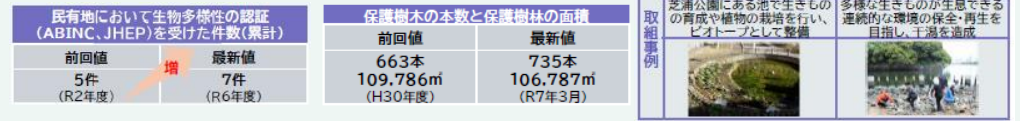


#### ○方針4：緑・水

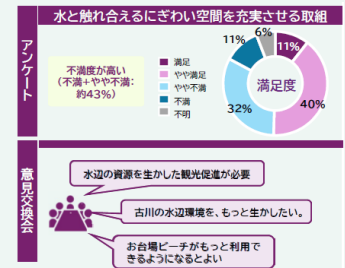
- 区内の緑率は増加し、大規模開発と連動した緑地整備や屋上・壁面緑化の事例も増えています。一方で、人口増加の影響により、区民一人あたりの公園面積は減少しており、十分な緑の確保に対する区民の満足度もやや低い状況です。こうした状況を踏まえ、引き続き緑化の推進が求められます。



- 民有地では、生物多様性の認証事例や保護樹木が増加し、生物に配慮した空間整備が進んでいます。一方で、区内全体として十分なエコロジネットワークが形成されているとは言いがたく、自然回復の場づくりを含めた生物多様性の保全・再生に向けた取組のさらなる推進が必要です。



- 水辺を生かしたまちづくりや、地域コミュニティによる水辺でのイベントの実施が進んでいる一方で、水と触れ合えるにぎわい空間の充実に対する区民の不満は高い状況です。
- 全国的にエリア価値向上や管理コストの低減を両立させるための公共空間等の民間活用事例が増えています。
- 特に、運河沿いや古川沿いの水辺空間の利活用については、魅力あるまちづくりの観点から、更なる取組の推進が求められます。
- 障害の有無などに関わらず誰もが分け隔てなく遊べる空間となる我善坊横川省三記念公園は、区内初のインクルーシブ公園として整備されました。

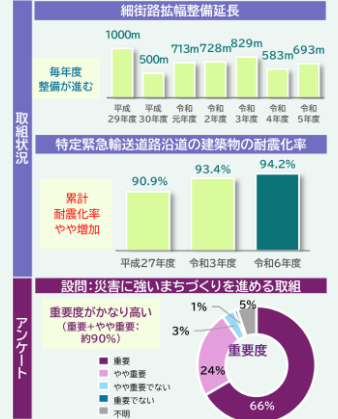
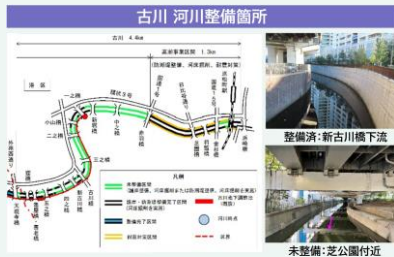


## 2. まちの現状と課題

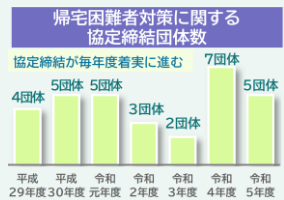
### (1) 分野別にみるこれまでのまちづくりの主な成果と課題と状況変化

#### ○方針5：防災・復興

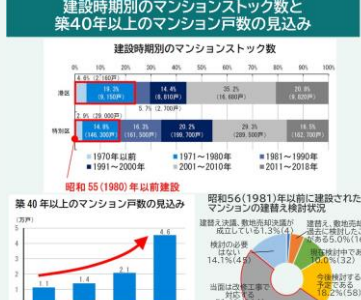
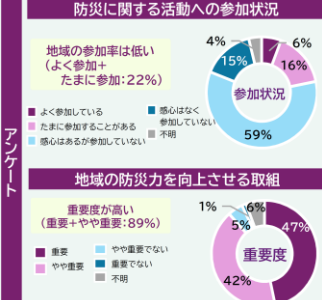
- 街区再編の増加等による市街地の安全性の向上と、細街路整備等による防災性の向上に関する取組は進展していますが、区民アンケートで災害に強いまちづくりを進める取組を重視する声はかなり多く、更なる推進が必要です。
- 都市型水害等に強いまちづくりを進める取組は進展していますが、近年、局地的な集中豪雨が増えていることや、古川について護岸整備の未整備区間があることも含め、重点的な課題となっています。



- 災害時の都市機能の早期回復マネジメントに関する取組は、帰宅困難者対策に関する協定締結団体数や安全確保計画等の取組が進展していますが、開発により昼間人口の増加が想定され、継続的に取り組んでいく必要があります。

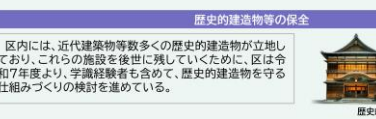


- 災害時に助け合える防災コミュニティづくりに関しては、共同住宅防災組織の結成数の取組が進展しましたが、区民意見では地域防災力向上の取組の重要度は高いものの防災の地域活動への参加率は低く、地域コミュニティ減少を危惧する声があります。
- 築40年以上の高経年マンションが23区内でも多く、さらに今後も増えることが見込まれ、マンション建替えや耐震改修の支援が課題です。

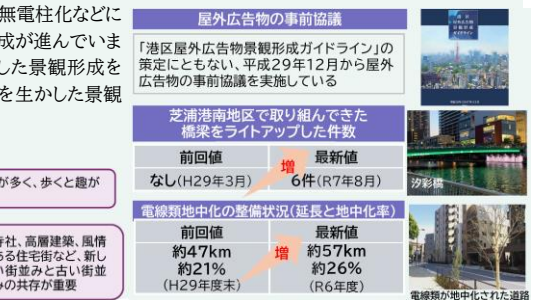
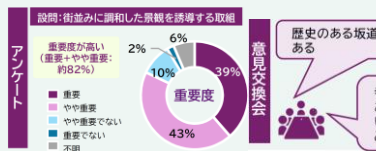


#### ○方針6：景観

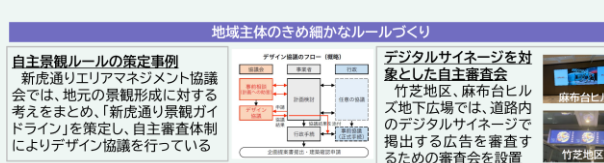
- 区内には地域の魅力となるシンボル景観が多く立地しており、大規模開発に合わせて地域資源を生かした景観に配慮したまちづくりが進められています。
- 運河沿いなどの親水空間を活用した魅力的な景観形成は十分とは言えず、今後は水辺を生かした景観づくりの推進が求められます。
- さらに、歴史的建造物などの保存に向けた仕組みづくり等の検討も必要です。



- 屋外広告物の事前協議や橋梁のライトアップ、無電柱化などにより、まちの個性を感じる魅力的な街並みの形成が進んでいます。一方で、既存の街並みや地域資源と調和した景観形成を重視する区民の声も多く、今後はこうした資源を生かした景観づくりのさらなる推進が必要です。



- 「区民景観セレクション」や「景観街づくり賞」など、景観形成に対する意識啓発の取組が進展しています。また、地域に応じた景観ガイドラインなどの自主的な景観ルールを活用した事例も増えており、地域の個性を生かした景観のルール形成が広がりつつあります。



## 2. まちの現状と課題

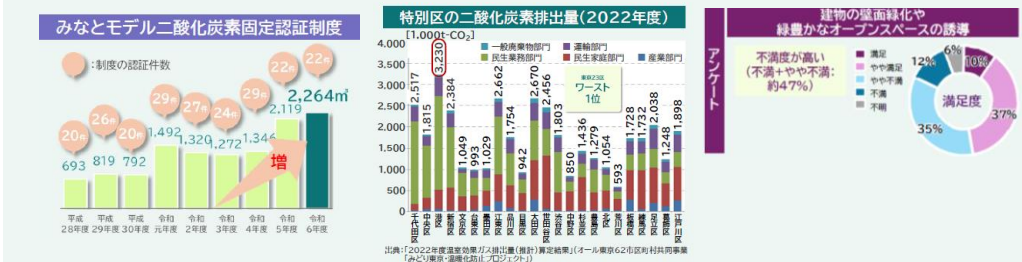
### (1) 分野別にみるこれまでのまちづくりの主な成果と課題と状況変化

#### ○方針7：低炭素化

- 区内では、大規模開発に伴いエネルギー関連の先端技術の導入が進捗し、区有施設のZEB化など、官民ともにエネルギーの効率化に資する取組が推進されています。
- 全国各地で、まちづくりGX(脱炭素化等の推進、緑地の保全及び緑化の推進)の取組が増えています。今後は、ゼロカーボンシティの実現に向けて、低炭素化にとどまらず、脱炭素化に資する取組の一層の強化が求められます。



- 遮熱性舗装や「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」による国産木材の活用など、地球温暖化対策に関する取組は進展しています。
- 一方で、区内の二酸化炭素排出量は23区の中で最も多く、緑豊かなオープンスペースの誘導に対する区民の不満の声もあることから、脱炭素まちづくりの実現に向けて、より一層の温暖化対策の推進が必要です。



- 低炭素まちづくり計画に基づき、駐車機能の集約が進められているほか、自転車シェアリングの普及や環境に配慮したバス車両の導入も進展しています。今後は、脱炭素まちづくりの実現に向けて、これらの取組のさらなる推進が必要です。

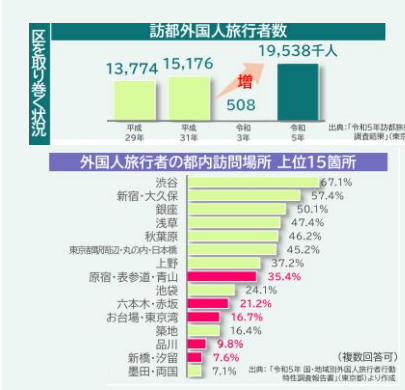


#### ○方針8：国際化・観光・文化

- 国家戦略特区内でのプロジェクトやMICE関連施設の整備が進捗しています。公衆無線LAN設置数は目標値には達しておらず、継続的な推進が必要です。外国人旅行者が増加している中で、受入時の懸念事項として「言葉の問題」が最も多く、まちづくりを通じた環境整備が求められています。



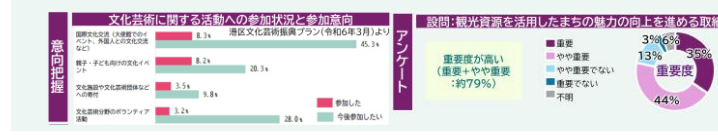
- 訪日外国人旅行者数が増え、区内にも外国人が訪問しています。区内の歴史・文化資源が豊富にあるエリアについても観光資源として活用することで、更なる観光資源のネットワーク化に繋げることができます。



- 観光インフォメーションセンターや案内標識の設置は、目標値に達していない項目もあるもの、一定程度進展しています。観光資源のネットワーク化には必要な取組であるため、継続的な推進が必要です。



- エリアマネジメントの活動が進捗していますが、イベント等に関する参加意向は高いものの参加状況が低いことや、アンケートでも取組重要度が高いことから、より多くの人を巻き込むことのできる地域の魅力向上への取組が必要です。



## 2. まちの現状と課題

### (2) 改定にあたってのまちづくりの5つの重点課題及び改定に向けた分野横断的な視点

- 現行計画の評価により明らかとなった課題に加え、近年の社会情勢の変化を踏まえて抽出された課題について、緊急性、将来に向けた持続可能性、地域への波及効果などの観点から総合的に検討した結果、以下の5つの課題を、今後のまちづくりにおける重点課題として整理しました。

#### 1. 複雑化する都市課題への対応

- 近年の都市を取り巻く環境は、技術の急速な革新やデジタル化の進展、社会構造の変化などにより、課題が複雑化・重層化しています。
- 港区においても、子育て世帯を中心とした住民流出への懸念、人口増加に伴う都市機能への負荷、バス運転手不足に代表される都市サービスの担い手不足など、従来の延長線上では対応が難しい課題が顕在化しています。
- こうした変化は人口動向に限らず、働き方、移動、ライフスタイルなど都市全体に影響を及ぼしており、総合的な視点での対応が求められています。

##### ■ デジタル化の推進



出典：港区「港区エリアマネジメントガイドライン」  
https://www.city.minato.tokyo.jp/contents/1426/01/erimsguidelin.pdf

##### ■ 関東における路線バスの減便・廃止の要因



#### 2. 環境負荷の低減と都市の快適性向上

- 環境・健康・快適性を個別に扱うのではなく、都市空間全体としての質の向上が、近年のまちづくりにおける大きな課題となっています。
- 地球温暖化対策をはじめとする脱炭素化の取組は、エネルギー分野にとどまらず、都市構造や移動、公共空間のあり方にまで及んでいます。
- ウォーカブルなまちづくりの進展や、まちづくりGXへの対応、都市の遮熱化などが求められる一方、心身の健康や幸福感といったウェルビーイングの観点も都市評価の重要な要素となっています。

##### ■ ウォーカブルなまちづくりの推進



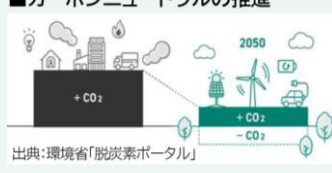
出典：国土交通省「官民連携まちづくりポータルサイト」

##### ■ まちづくりGXの推進



出典：国土交通省

##### ■ カーボンニュートラルの推進



出典：環境省「脱炭素ポータル」

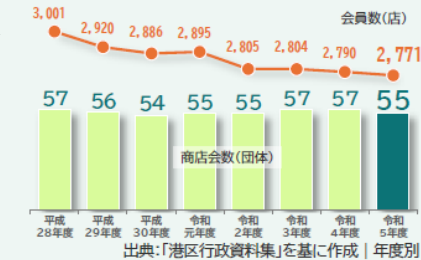
#### 3. 自立的な地域運営と多様な主体の連携

- 地域ごとの特性を踏まえたまちづくりが進む一方、地区間の連携不足や、公共空間の利活用が十分に進んでいないといった課題が指摘されています。
- ライフスタイルの変化等により地域コミュニティの希薄化が進み、防災や日常的な支え合いの面でも、地域連携の重要性が高まっています。
- 行政、民間、地域団体など多様な主体が役割を分担しながら、自立的に地域を運営していく仕組みづくりが、今後の課題です。

##### ■ 求められる地区間連携



##### ■ 商店街連合会加入商店会及び会員数



#### 4. 激甚化する災害への対応力の強化

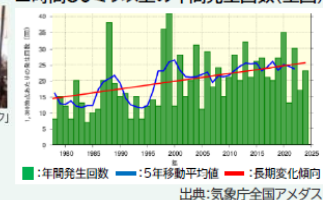
- 港区においても、多数の帰宅困難者への対応、老朽化が進むインフラ、増加する老朽マンションへの対策、超高層建築物特有の課題への対応など、都市特有のリスクが顕在化しています。
- 災害発生時だけでなく、平時からの備えや地域連携を含めた、総合的な対応力の強化が求められています。
- 近年、局地的集中豪雨の増加など、災害の激甚化・頻発化が進んでいます。

##### ■ 帰宅困難者(品川駅周辺)



出典：東京都「帰宅困難者対策/ハンドブック」

##### ■ 時間80ミリ以上の年間発生回数(全国)



#### 5. インクルーシブなまちづくりへの対応

- 高齢者や障害者、外国人など、多様な人々が安心して暮らし、訪れることのできる都市環境の整備が求められています。
- 港区では高齢者人口の増加に加え、今後20年で外国人人口が約4割増加すると推計されており、多様な来住者に配慮したまちづくりや、誰にも開かれた公共空間の重要性が一層高まっています。
- 属性にかかわらず都市の活動に参加できる環境づくりが、今後の大きな課題です。

##### ■ 高齢者世帯数/障害者世帯等の所持者数の推移



##### ■ 外国人人口推計



- これらの重点課題は、複雑かつ多面的な性質を有しているため、分野横断的な連携が不可欠です。そこで、これらの重点課題を解決するため、「DX(デジタル技術)の推進」「まちづくりGXの推進」「地域マネジメント施策の推進」を分野横断的な視点として位置づけ、施策と繋げることで、各分野が相互に補完し合い、相乗効果を生み出すことが期待されます。

分野横断的な視点	1. 複雑化する都市課題への対応	2. 環境負荷の低減と都市の快適性向上	3. 自立的な地域運営と多様な主体の連携	4. 激甚化する災害への対応力の強化	5. インクルーシブなまちづくりへの対応
DX(デジタル技術)の推進	技術革新や働き方・移動の変化、居住の多様化、担い手不足による都市サービスの不安定化、局地的集中豪雨等のリスク増大、外国人・高齢者を含む多様な利用者の増加といった課題は相互に連鎖して都市のニーズを変化させるため、分野ごとに個別に対応するのではなく、人流・交通・環境・防災・公共空間等のデータを共通基盤として「現状把握→課題抽出→施策設計→効果検証」のサイクルを回すDXを横断軸に据えることで、5つの重点課題に対する施策の優先順位と実効性を継続的に高められます。				
まちづくりGXの推進	脱炭素化の取組はエネルギー分野にとどまらず、都市構造や移動、公共空間のつくり方、緑・水の活用、さらには暑熱や豪雨等の気候リスクへの適応までを見直すものであり、ウォーカブル化や都市の快適性(ウェルビーイング・遮熱化等)、災害への対応力、誰にも開かれた公共空間の確保といった重点課題は複数分野の施策が同じ方向を向かなければ相乗効果生まれにくいいため、まちづくりGXを「分野横断のルール」として位置づけ、施策がどの重点課題にとど効くのかを一貫した判断軸で結び付けて示すことが不可欠です。				
地域マネジメント施策の推進	公共空間の利活用やウォーカブルな都市空間、防災力の向上、インクルーシブな環境整備、観光・文化資源の活用などは「整備して終わり」ではなく日常の運用・維持管理・合意形成によって価値が決まる一方、地区間連携の不足やコミュニティの希薄化、災害時の連携体制、来住者を含む多様な利用者への配慮などの課題は行政単独では対応しにくいいため、行政・民間・地域団体等が役割を分担して自立的に地域を運営する仕組み(体制・ルール・財源・データ)を横断軸として明示し、5つの重点課題と各分野施策を体系的に示すことが効果的です。				

### 3. 将来像

#### (1) 将来都市像

- 将来都市像については、令和7年12月18日に開催されたMINATOビジョン第2回コ・デザイン会議で示された将来像を反映します。

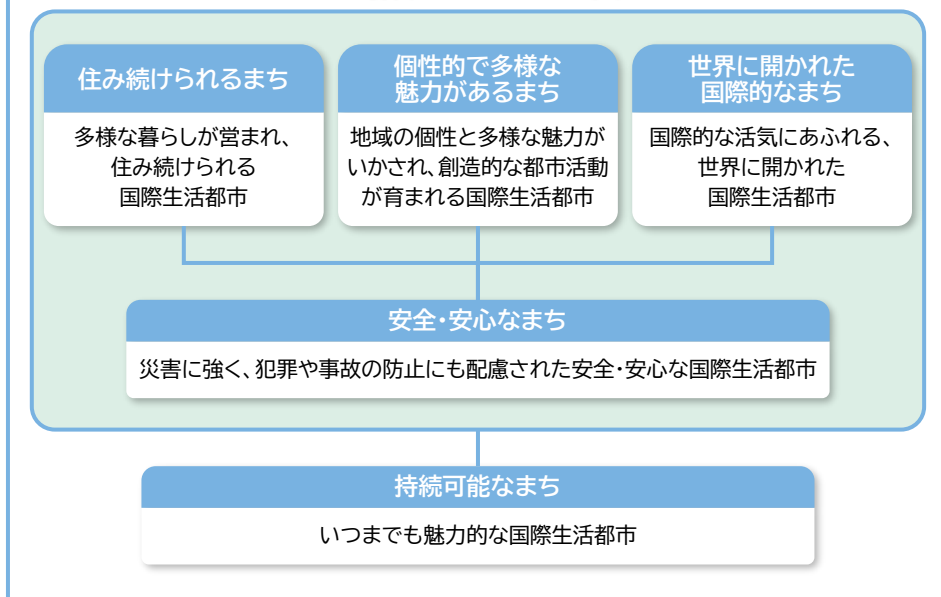
#### 現行計画

#### 将来都市像

### 「うるおいある国際生活都市」

—歴史と未来が融合する 魅力と活力あふれる 清々しいまち—

#### 目指すべきまちの姿



#### 改定案

#### MINATOビジョン コ・デザイン会議(R7.12.18時点)

#### 全体の将来像(案)

今を引き継ぎ、社会課題を乗り越え、未来を創る。  
「歴史と未来」「都会と自然」「地域と世界」が交差し、  
一人ひとりが自分らしく、幸せに暮らせるまち。

#### 街づくりの将来像(案)

“ひと”をまんやかに“港区ならでは”をつくる。  
これまでを紡ぎ、未来へ駆ける心躍るまち

#### まちづくりマスタープランにおける目指すべきまちの姿

※現行マスタープランにおける理念や目指すべき  
まちの姿及びMINATOビジョンにおける将来  
像を踏まえ、次回の骨子案の際に提示

### 3. 将来像

#### (2)港区が目指す将来都市構造

##### ① 上位計画等から見た港区の広域的位置づけ

広域的な視点から見た港区の広域的位置づけをふまえた「将来都市構造」を明確にし、まちづくりマスタープランはこれを前提とした内容とします。

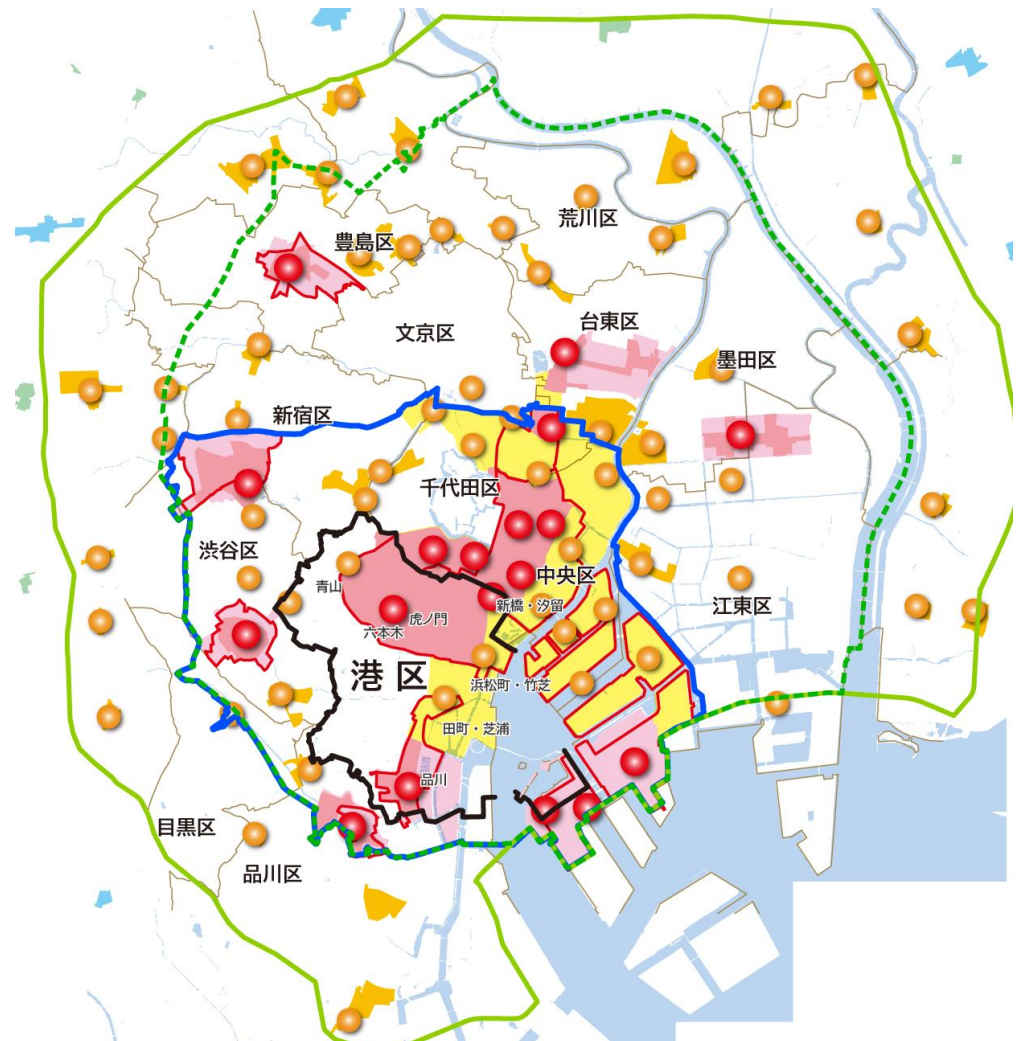
##### ■上位計画等から見た港区の広域的位置づけ

「東京都都市づくりのグランドデザイン（H29.9月）」においては、港区は全域が「中枢広域拠点域」に位置付けられています。さらにその拠点域の中でも、世界中から人材、資本、情報が集まるグローバルビジネスの業務統括拠点やアジアのヘッドクォーターなど、国際的な中枢業務機能が高度に集積した中核的な拠点が複数形成され、アジアにおけるビジネス・交流の拠点としての地位を確立し、高密な道路・交通ネットワークを生かし、国際的なビジネス・交流機能の強化と、その持続的な更新が図られる「国際ビジネス交流ゾーン」に含まれています。

「東京都・都市計画区域マスタープラン（R3.3月）」においては、東京が目指すべき将来像として、東京での少子高齢・人口減少社会の到来やグローバル化、ICTの進展、巨大地震の脅威など国内外における急激な社会変化を見据え、広域レベルと地域レベルの二層の都市構造を示すことにより、都市活力の維持・向上と快適でゆとりのある都市生活を両立していくとしています。広域レベルの都市構造では、概成する環状メガロポリス構造を最大限に活用し、人・モノ・情報の交流を更に促進していくことが重要であること、地域レベルの都市構造では、都市経営コストの効率化を図りながら、快適な都市生活や活発な都市活動を支える機能的かつ効率的な地域構造を構築していくとしています。

また、「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」においては、中核的な拠点地区として、六本木・虎ノ門、品川など、活力とにぎわいの拠点地区群として、大門・浜松町、田町・三田などが位置付けられています。

さらに、区の北側及び南東のエリアは、都市再生特別措置法に基づき、都市再生を緊急的に促進する必要がある「特定都市再生緊急整備地域」として、国から指定されています。「国土形成計画（全国計画）（R5.7月）」ではリニア駅を核とした広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」と各圏域のつながりを強化し、圏域を越えた人流や企業の取引関係、物流の更なる拡大・強化を通じたイノベーションの創造を図っています。



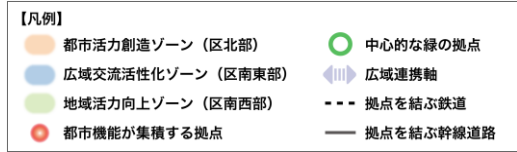
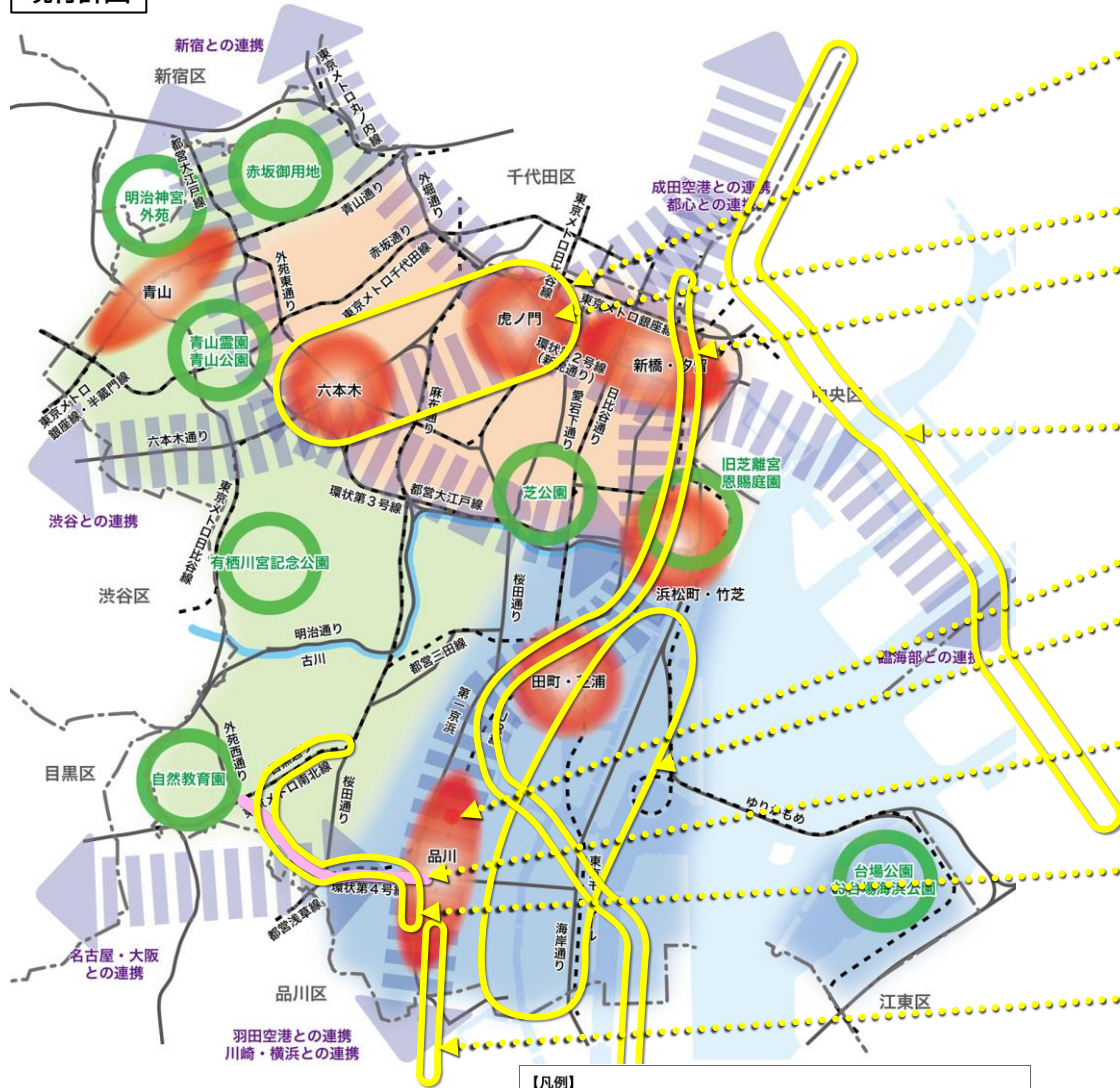
【凡例】	
● 中核的な拠点	● 新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針
● 活力とにぎわいの拠点	● 整備区分
● 特定都市再生緊急整備地域	● 境界線
● 特定都市再生緊急整備地域	● 中核的な拠点地区
● 特定都市再生緊急整備地域	● 中核的な拠点周辺地区
● 特定都市再生緊急整備地域	● 中核的な拠点周辺地区(上限250%)
● 特定都市再生緊急整備地域	● 活力とにぎわいの拠点地区
● 特定都市再生緊急整備地域	● 活力とにぎわいの拠点地区群
● 特定都市再生緊急整備地域	● 枢要な地域の拠点地区
● 特定都市再生緊急整備地域	● 地域の拠点地区
● 特定都市再生緊急整備地域	● センター・コアエリア
● 特定都市再生緊急整備地域	● 国際ビジネス交流ゾーン

### 3. 将来像

#### (2) 港区が目指す将来都市構造

##### ② 将来都市構造案

##### 現行計画



##### 変更の要素

- 六本木～虎ノ門周辺における国際的なビジネス交流拠点の面的な広がり: オフィス・MICE・文化・宿泊・生活支援機能が連続して立地し、面的に拠点性が向上する
- 虎ノ門ヒルズ駅開業
- 羽田空港アクセス線の鉄道事業の認可: 羽田空港アクセスの向上は、港区にとって国際ビジネス・観光・交流の基盤がより強化される
- 都心部・臨海地域地下鉄構想: 臨海部と都心との結節性が向上し、より都市的機能を帯びる
- 高輪ゲートウェイ駅開業
- 東京湾の海辺沿いの連続化: 臨海部が“点在する開発地”から“連続する都市空間”へと変化することが期待される
- 環状4号線の事業認可(2019、2020年): 交通が環状方向に分散し、沿道の再開発や土地利用更新が誘導される
- 南北線延伸(品川駅～白金高輪駅)の都市計画変更: 品川への結節が地下鉄ネットワークにより都心方向と直結する
- リニア中央新幹線の竣工(2034年度以降): 品川が“全国結節”の玄関口として強化され、港区南部の拠点性が向上する



出典: 港区六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドライン



出典: JR東日本ニュース(2023年4月4日)



出典: 都心部・臨海地域 地下鉄構想 事業計画検討会 事業計画案



出典: 東京ベイeSGまちづくり戦略



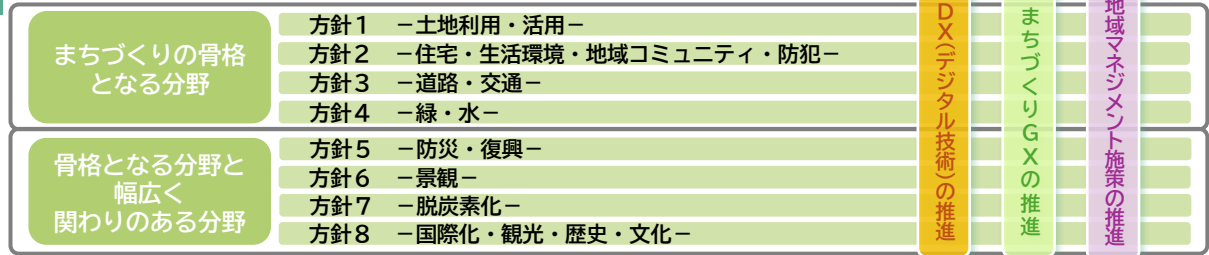
出典: 東京メトロHP

今後、将来都市構造案を示していく

# 4. 分野別まちづくりの方針

## (1) 分野別まちづくりの方針の基本的な考え方

- 分野別の8つのまちづくりの方針は、方針1～4に示す「土地利用・活用」「住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯」「道路・交通」「緑・水」のまちづくりの骨格となる分野と、方針5～8に示す「防災・復興」「景観」「脱炭素化」「国際化・観光・歴史・文化」の、骨格となる分野と幅広く関わりのある分野とに分けられます。
- さらに、分野横断的な視点として「DX（デジタル技術）の推進」、「まちづくりGXの推進」、「地域マネジメント施策の推進」を位置づけることで、各分野が相互に補完し合い、相乗効果を生み出すことが期待されます。



## (2) 次項以降の「分野別まちづくりの方針」の資料の見方 (例：方針3)

### 現行計画

※P52 方針3道路・交通 抜粋

#### (1) 公共交通ネットワークの整備と交通結節点の利便性向上

##### 取組の方向性

鉄道、地下鉄、バス、タクシー、舟運など、各交通手段の適切な役割分担ネットワークを形成し、総合的で階層的な交通体系を構築します。

円滑に移動や乗換えや乗継ぎができる環境の整備を推進するとともに、せることで、交通結節点の利便性を高め、物流や観光などの活性化を図ります。

##### 主な取組

##### 広域公共交通と地域特性に応じた交通体系の構築

○既存の交通ネットワークに加え、リニア中央新幹線の開業や新駅の設定、BRTの導入、舟運の活性化などの広域公共交通の充実を併せて、コミュニティバスや自転車利用との連携を強化することで更に交通利便性の向上を図り、総合的・階層的な交通体系を構築します。

○公共交通の拠点となる駅においては、乗換えや乗継ぎの利便性の向上を図るとともに、空港や客船ターミナル、棧橋へのアクセスを強化します。

○広域公共交通機関や身近な公共施設へのアクセシビリティを高めるため、地域の実情に応じた交通体系を整備します。

##### 交通結節点の機能強化

○駅周辺の都市機能の更新に併せて、駅機能の改善や充実を図るとともに、駅へのアクセスや乗換え、乗継ぎの利便性を向上させます。空間を立体的に有効活用した駅前広場空間や道路、歩行者通路の整備、自転車シェアリングポートの設置などにより、多様な交通手段を便利に使いこなせるよう交通結節点を形成します。

○主要なターミナル駅などでは、様々な交通機関の円滑な乗換えや乗継ぎが可能となるよう、案内・誘導サインの統一化を推進します。

○駅やその周辺では、子育て支援施設やコミュニティ機能、広場空間、防災機能を確保するなど、駅とまちがより強く一体となるまちづくりを推進します。

○地下鉄駅周辺では、周辺の開発事業等に併せて、通路機能だけでなく、休息や憩いの場となる空間として、まちに顔を向けた整備を推進します。

○JR駅では、周辺の開発事業等に併せて、東西のアクセシビリティを向上させ、陸側と海側の連続性を高め、移動の円滑化を図ります。

##### バスの利用環境の向上

○バス利用時の環境改善のため、バス停屋根やベンチを整備し、運行情報配信などの案内システムの充実などを図ります。

##### 舟運の活性化

○舟運を公共交通の一部として位置付け、身近な観光・交通手段として定着させるため、防災船着場を試験的に開放するなどし、駅などへのアクセシビリティの高い船着場を増やします。

○船着場など水辺空間の整備と併せて、船着場から他の交通機関までのアクセシビリティを向上させ、水上交通と陸上交通との連携を図ります。

現行計画の「取組の方向性(1)」に対応(赤は変更部)

現行計画の「主な取組」の太字部に対応

現行計画の「○・・・」の具体的な内容に対応

新 新規の取組

拡 拡充する取組

### 改定案

#### 現行計画の評価を踏まえた成果

- 新駅の開業や駅周辺の都市開発などにより公共交通ネットワークの整備の進展・交通結節点の利便性が向上
- 自転車通行空間、シェアリングポートの設置、民設民営の駐輪場の整備など自転車利用環境が
- 都市開発の整備に伴い、無電柱化、キヤベジなど快適に歩ける歩行空間の

#### 現行計画の評価を踏まえた課題

- 路線バスの減便・廃止の主な要因となる運転手不足を踏まえた、地域公共交通の効率化・維持
- 舟運は、通勤目的のルート運行の取り組みが進められてい

#### 近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点

- リニア中央新幹線や東京メトロ南北線の整備を見据えた利用環境の整備
- 多様な交通手段に対応したモビリティハブやラストワンマイルの必要性
- ワークアブル空間の創出(居心地が良く歩きたくなるまちなかつくり)
- 様
- 自

前回の検討委員会で共有した現行計画の評価を踏まえた成果、課題を再掲

前回の検討委員会で共有した社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点を再掲

#### 取組の方向性と、主な取組

#### (1) 交通DXで進化する公共交通と交通結節点の利便性向上

GX 地域 DX

(公共交通・交通結節点関連)

##### 広域公共交通と地域特性に応じた交通体系の構築

⇒リニア中央新幹線の開業や東京メトロ南北線の整備などの新たな広域交通需要に対応した交通機能の充実、舟運の活性化などの広域公共交通の充実を併せて、交通利便性の向上を図り、総合的・階層的な交通体系の構築、公共交通の拠点となる駅の利便性の向上、空港や客船ターミナルへのアクセス強化 など

##### 先端技術や多様な交通モードに対応した交通結節点の機能強化

⇒駅機能の充実や利便性の向上、立体活用した駅前広場空間・道路等の整備、多様な交通モードに対応したモビリティハブの整備、駅周辺の交通DX化推進、ラストワンマイルの充実 など

##### バスの利用環境の向上

⇒バス停屋根・ベンチ整備、案内システムの充実、スマートバスの拡充 など

##### 舟運の活性化

⇒身近で魅力ある公共交通の一部として定着、船着場のアクセシビリティ向上、水上交通と陸上交通との連携

##### 先端技術の活用による交通利便性の向上

⇒MaaSなどを活用した多様なサービスの提供、自動運転の導入、交通不便地域等への新規交通手段の拡充 など

#### (2) 道路ネットワークの整備と交通の円滑化

DX (道路ネットワーク、自転車利用環境関連)

##### 都市の骨格となる幹線道路網の整備

⇒都市計画道路の整備

##### 身近な生活道路の安全性の確保

⇒自転車走行空間などの歩行者と自転車の安全性に強く配慮した整備、道路幅員の狭い道路では歩行者優先の通行空間などの整備

##### 自転車の利用環境の整備とデータ活用・連携の推進

⇒自転車ネットワーク構築、自転車走行空間の整備、適正な自転車等駐車の確保、放置自転車対策、自転車等駐車場施設の新たな手法検討、自転車シェアリングの利便性向上、ポートの適正配置と広域相互乗り入れ拡大・継続、データを活用した利用実態の把握と需要予測、他の交通手段とのデータ連携による利便性向上

##### 駐車施設の適正配置

⇒駐車施設の適正配置、附属台数の適正化、駐車施設の集約化検討、開発事業等に併せた自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置

#### (3) ワークアブルな都市空間と安全で快適な歩行空間の形成

GX DX

(歩行環境・バリアフリー関連)

##### バリアフリー空間のネットワーク化

⇒案内標識やサインの充実、連続的なバリアフリー空間のネットワーク化、公共交通機関の連続的・面的なバリアフリー化、坂道や階段部のバリアフリー対策と円滑な坂道の移動推進、水上交通施設と周辺のバリアフリー化 など

##### 高低差に配慮した歩行空間の整備による魅力の向上

⇒地下空間の活用やデッキレベルでのネットワーク形成、地域特性を生かした交通空間・広場空間の整備、開港場を契機とした水辺空間への

##### ワークアブルなまちづくりによる歩行環境の質の向上

⇒並木道や水辺の散歩道の整備、民有地と歩道の一体的な整備による歩

##### 無電柱化の推進

⇒歩行者の安全な移動と災害時の避難・緊急車両の通行空間確保のため

##### 多様な交通安全対策の推進

⇒自転車走行空間整備、わかりやすい案内標識、高齢者等にやさしい交差点改良、交通安全のマナー・ルール、自転車・電動キックボードの指導・取締り

#### 凡例

【取組の新旧に関するもの】

新：既存のマスタープランには無い、新規の取組

拡：既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組

無印：既存のマスタープランにある取組

⇒：取組内容のキーワード例示(主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子案に記載されるものではない)

【分野横断的な視点に関するもの】

DX：DX(デジタル技術)の推進

GX：まちづくりGXの推進

地域：地域マネジメント施策の推進

## 4. 分野別まちづくりの方針

**方針1 土地利用・活用（現行計画P38～43）**

**関連計画** 2050東京戦略（令和7年3月）、東京ベイeSGプロジェクト（令和7年3月）、東京都都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）  
東京都計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3年3月）

### 現行計画の評価を踏まえた成果

- ・地域特性に応じた計画的な開発事業の誘導
- ・一部の地域で街並み再生方針による建替えが進展
- ・個別の開発事業におけるにぎわい向上のためのまちづくり活動が進展

### 現行計画の評価を踏まえた課題

- ・開発事業等の推進によりエリアマネジメントに関する個々の取組は進展したが、地区間連携は十分ではない。
- ・港区の魅力・特性である運河や古川などの水辺の魅力を生かしたまちづくりが不十分

### 近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点

- ・大規模開発整備後のソフトまちづくり
- ・まちづくりとしてのウェルビーイングへの対応（多様なライフスタイルを支える空間形成、幸福度を高める公共的空間の質の向上 など）

### ■ 基本的な考え方

良好な居住環境と国際ビジネス拠点の両立を図り、地域の個性とポテンシャルを生かした計画的な土地利用を進めるとともに、心身の健康と豊かな暮らしを支えるウェルビーイングの視点を取り入れ、開発事業を契機に課題解決とエリアマネジメントなどのソフト施策を推進し、地域価値を高める。

### ■ 方針図



### ■ 取組の方向性と、主な取組

#### (1) 地域特性に応じた土地利用の誘導 (土地利用関連)

- 主な取組**
- 地域特性の維持・保全・更新**  
⇒ 既存市街地環境の維持・保全、適切な更新、地域特性に応じた土地利用の誘導
  - 土地利用転換の適切な誘導**  
⇒ 都市の活力を生み出すため周辺市街地と調和した土地利用転換、交通利便性が高い地域における都市機能の集積、周辺への配慮の誘導

#### (2) 市街地整備の展開 (市街地整備関連)

- 主な取組**
- 街区再編や土地利用の転換など、土地の有効活用による計画的なまちづくりの推進**  
⇒ 新しい都市機能と住宅の共存、都市機能を支える都市基盤の整備、街区再編による都市基盤整備と併せた土地利用の有効活用
  - ものづくり産業と居住機能が調和したまちづくりの推進**  
⇒ 白金地域などでは、地域に密着したものづくり産業と居住機能が調和したまちづくりの推進
  - 道路と沿道が調和する計画的なまちづくりの推進**  
⇒ 周辺環境に配慮した幹線道路沿道の土地利用や都市機能の更新、道路と沿道が調和するまちづくりの推進
  - 水辺に開かれたまちづくりの推進、にぎわい空間の形成**  
⇒ 都市開発諸制度の活用等による水辺をいかしたまちづくりの推進、水辺のにぎわい空間の連続化、水辺沿いの公共的空間におけるイベント等の促進
  - 公有地の有効活用・公共床の戦略的な取得・運用**  
⇒ 区内の低未利用の公有地の弾力的な活用、既存の公共用地を活用し開発事業等を契機とした公共床の取得の推進、区有施設の複合化・集約化による整備可能な用地の新たな創出

#### (3) 開発事業等の計画的な誘導と地域連携による魅力・価値の向上 (開発事業等の誘導・ソフトまちづくり関連)

- 主な取組**
- 開発事業等の計画的な誘導**  
⇒ 老朽化建築物の更新、公共施設と都市機能の一体的な再編整備、生活利便施設など地域に求められる都市機能の導入、環境・防災・防犯などに配慮した施設整備の推進、周辺の景観との調和、周辺環境に配慮したビル風対策
  - 開発事業等と地域連携による魅力・価値の向上**  
⇒ 地域の魅力・価値の向上に資する地域と連携したエリアマネジメント、民有地と公共地の一体的整備・活用によるにぎわい創出やまちの安全・安心の確保などの地域環境の改善、住民や就業者等のウェルビーイングの向上に寄与する空間検討の創出
  - 地区間連携によるエリアとしての魅力・価値の向上、地域のブランディングの向上**  
⇒ 地区ごとのエリアマネジメント組織間の協働体制の構築、一定のエリア内における官民連携の取組による新たな価値の創出、共通する地域特性（水辺、文化、産業 など）の連携による地域ブランディングの強化

#### 凡例

- 【取組の新旧に関するもの】
- 新: 既存のマスタープランには無い、新規の取組
  - 補: 既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組
  - 無印: 既存のマスタープランにある取組
  - ⇒: 取組内容のキーワード例示(主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子案に記載されるものではない)
- 【分野横断的な視点に関するもの】
- DX: DX(デジタル技術)の推進
  - GX: まちづくりGXの推進
  - 地域: 地域マネジメント施策の推進

## 4. 分野別まちづくりの方針

方針2	住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯 (現行計画P44~49)	関連計画	第4次港区住宅基本計画(令和6年3月)、港区マンション管理適正化推進計画(令和5年3月)、港区生活安全行動計画(令和6年3月)、港区地域保健福祉計画(令和6年3月)、第4次港区産業振興プラン(令和6年3月)、港区子ども・若者・子育て総合支援計画(令和7年3月)、港区スポーツ推進計画(令和6年2月)、港区国際化推進プラン(令和6年3月)
-----	-------------------------------------	------	--

**現行計画の評価を踏まえた成果**

- 生活便利施設、子育て施設、高齢者・障害者支援施設の整備が進む
- 日常の安全・安心を確保する環境整備が進みつつある

**現行計画の評価を踏まえた課題**

- 多様な世帯が安心して定住できる居住環境の充実
- 住宅セーフティネットの構築
- 増加する高経年マンションの適切な維持管理
- 地域コミュニティ力の強化

**近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点**

- 子育て世代を含む住民の流出への対応
- 誰もが健康づくりや運動に親しめる機会創出
- 仕事と子育て等の両立を実現する居住環境の整備
- 多様な価値観やニーズの変化に応じた居住機能の充実

**基本的な考え方**

多様なニーズやライフスタイルに対応し、誰もが地域で心豊かに暮らせる良質で安心・安全な生活環境を形成し、地域のつながりを大切にしながら、多文化共生できるまちづくりを進める。また、誰もが気軽に運動に触れ、健康に過ごせる環境を整備する。

**取組の方向性と、主な取組**

**方針図**

※着色部の変更箇所については、今後の関係部署との意見交換などを踏まえ調整

**【凡例】**

(生活環境の形成)	(地域コミュニティ・健康増進)	●● 区役所、総合支所など
● 活発な商店街活動が行われているエリア ※1	●● ワーキングルート ※3	●● 小中学校
● 大規模小売店舗 ※2	●● ワーキングルート沿いの主なスポット	●● 主な公園・緑地など
	●● 健康遊具のある公園 ※3	
	●● 都市計画道路(●●● 構想線)	●●● JR線
		●●● 私鉄・地下鉄駅
		●●● 古川

※1 スマイル商品券取扱店一帯(港区商店街連合会/港区商店街振興組合連合会)  
 ※2 全館大規模小売店舗(豊洲駅前)  
 ※3 MINATO CITY VIEW&すこやかマップウォーキング(平成28年1月)を基に作成

**(1) 多様な世帯が住み続けられる良質な居住機能の充実と適正管理** GX (住宅・マンション管理適正化関連)

**主な取組**

- 多様な世帯が住み続けられる良質な住まいづくり**  
⇒多様な世帯が快適に住み続けられる住まいづくりの推進、若者や子育て世帯の居住の安定化、多様なニーズに応じた住まいの相談体制・支援の充実、住まいのバリアフリー化促進
- 住宅セーフティネットの構築と支援の充実**  
⇒高齢者・障害者・子育て世帯・低額所得者等への区民向け住宅の確保、居住継続や円滑な住み替えの支援、居住支援協議会を核とした支援の充実
- ゆとりやうるおいのある居住空間の整備・誘導**  
⇒ライフスタイルに応じたゆとりある居住空間の整備、開発事業等における多様な機能導入の誘導、多様なニーズに応じた共用部等機能の充実
- 新マンションの適正管理**  
⇒管理組合による自主的な適正管理への支援、老朽化対策や機能・価値向上などへの支援、マンションの社会貢献の充実と評価する市場環境の誘導 など
- 高経年マンション等の再生の促進**  
⇒改修・建替え・耐震化等の支援、建替え後も住み続けられる仕組みづくり、まちづくりと連携した住宅再生
- 新ゼロカーボンシティの実現に向けた住宅の推進**  
⇒ZEH・LCCM住宅等の普及促進、創エネ・省エネ機器導入など省エネルギーに関する支援、区民向け住宅の脱炭素化

**(2) 人口増加や多様なニーズに対応した魅力的な生活環境の形成** GX 地域 (生活環境関連)

**主な取組**

- 人口増加、人口構成の変化に応じた生活利便施設の整備の誘導・活用**  
⇒人口増加や構成変化に応じた公共施設の整備、公共施設の用途転用・長寿命化、既存ストック活用・民間施設活用、開発事業等における生活利便施設の誘導 など
- 子育て世帯やすべての子どもが安心して生活できる環境の形成**  
⇒子育て支援施設や教育関連施設の整備・誘導、親子で楽しく外出できる歩行空間の充実・身近な児童遊園等の整備、子ども乗せ自転車等駐輪場の整備、乳幼児と一緒に利用できる環境の整備、乳幼児の親子向けの屋内外の安全・安心なあそび場づくり など
- 高齢者や障害者が自立して生活できる環境の形成**  
⇒地域包括ケアシステムの構築、行政需要を踏まえた高齢者・障害者向け施設の整備・誘導 など
- 質を重視した生活環境の維持・創出**  
⇒地域固有の歴史・文化・緑・景観に配慮した生活環境の維持・創出
- 商店街や地場産業の活性化に資するまちづくり**  
⇒地域コミュニティの核となる商店街や地場産業の活性化、産業振興センターを拠点とした区内産業の振興・オープンイノベーション・ビジネス支援、開発事業等における企業や大学と区内産業の連携 など

次項あり

**凡例**

【取組の新旧に関するもの】

- 既存のマスタープランには無い、新規の取組
- 既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組
- 既存のマスタープランにある取組
- ⇒ 取組内容のキーワード例示(主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子案に記載されるものではない)

【分野横断的な視点に関するもの】

- DX : DX(デジタル技術)の推進
- GX : まちづくりGXの推進
- 地域 : 地域マネジメント施策の推進

# 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

## 4. 分野別まちづくりの方針

**方針2** 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯  
(現行計画P44~49)

**関連計画** 第4次港区住宅基本計画(令和6年3月)、港区マンション管理適正化推進計画(令和5年3月)、港区生活安全行動計画(令和6年3月)、港区地域保健福祉計画(令和6年3月)、第4次港区産業振興プラン(令和6年3月)、港区子ども・若者・子育て総合支援計画(令和7年3月)、港区スポーツ推進計画(令和6年2月)、港区国際化推進プラン(令和6年3月)

**現行計画の評価を踏まえた成果**

- 生活利便施設、子育て施設、高齢者・障害者支援施設の整備が進む
- 日常の安全・安心を確保する環境整備が進みつつある

**現行計画の評価を踏まえた課題**

- 多様な世帯が安心して定住できる居住環境の充実
- 住宅セーフティネットの構築
- 増加する高経年マンションの適切な維持管理
- 地域コミュニティ力の強化

**近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点**

- 子育て世代を含む住民の流出への対応
- 誰もが健康づくりや運動に親しめる機会創出
- 仕事と子育て等の両立を実現する居住環境の整備
- 多様な価値観やニーズの変化に応じた居住機能の充実

**■ 基本的な考え方**

多様なニーズやライフスタイルに対応し、誰もが地域で心豊かに暮らせる良質で安心・安全な生活環境を形成し、地域のつながりを大切にしながら、多文化共生できるまちづくりを進める。また、誰もが気軽に運動に触れ、健康に過ごせる環境を整備する。

**■ 取組の方向性と、主な取組**

**■ 方針図**



**(3) 地域コミュニティの活性化と誰もが快適に過ごせる環境の整備** GX 地域 (地域コミュニティ、健康まちづくり関連)

**地域コミュニティの活性化のための交流の場づくり**  
 ⇒公園やオープンスペース・水辺などの公共空間の整備・活用、コミュニティ活動への参加意識向上、企業と地域の連携

**健康増進や誰もが運動を気軽に楽しむための環境整備**  
 ⇒歩行空間や水辺の散歩道の整備、ジョギング・サイクリング空間の整備、日常的な歩行促進につながるウォーカブル空間の形成、ポケットパークの整備や健康遊具の設置、身近に運動を楽しめる施設の整備、スポーツ施設までのバリアフリー整備 など

**誰もが楽しく安心して外出できる環境づくり**  
 ⇒安全で円滑に自立移動できる連続的な空間の形成、歩道や歩道状空地等へのベンチ設置、まちなかのオープンスペース確保、生活利便施設の駅周辺への集約化、やすらぎもてなしの公衆トイレづくり

**多文化共生のコミュニティの形成**  
 ⇒外国人にも対応した生活利便施設の整備誘導、施設案内、誘導サインの多言語化、多様な人々が共生し支え合うコミュニティ形成

**(4) 日常の安全・安心を確保する環境づくり** DX 地域 (安全・安心、防犯、美化などの環境整備関連)

**誰もが安全・安心を享受できる環境整備**  
 ⇒防犯性を考慮した公園等の整備・維持管理(先端技術の活用)、繁華街における防犯対策、地域と連携した落書き対策等によるまちの美観向上  
 通学路などの安全・安心な空間整備、公共空間における客引き防止 など

**住まいの防犯対策の強化**  
 ⇒防犯情報の提供、防犯性の高い建築物用品の活用、集合住宅における防犯カメラの導入推進

**地域防犯力の向上**  
 ⇒防犯意識の向上、地域が協働したパトロールの推進

**「みたとタバコルール」の徹底など環境美化の推進**  
 ⇒周辺環境に配慮した密閉型指定喫煙場所の整備の推進、「みたとタバコルール」など環境美化・啓発活動の取組の更なる推進

**凡例**

【取組の新旧に関するもの】	【分野横断的な視点に関するもの】
<ul style="list-style-type: none"> <li>新: 既存のマスタープランには無い、新規の取組</li> <li>拡: 既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組</li> <li>無印: 既存のマスタープランにある取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DX: DX(デジタル技術)の推進</li> <li>GX: まちづくりGXの推進</li> <li>地域: 地域マネジメント施策の推進</li> </ul>

⇒: 取組内容のキーワード例示(主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子案に記載されるものではない)

## 4. 分野別まちづくりの方針

方針3	道路・交通（現行計画P50～57）	関連計画	港区総合交通計画(令和5年3月)、港区自転車交通環境整備計画(令和4年3月)、港区自転車通行空間整備計画(令和5年3月)、港区交通安全計画(令和4年2月)、港区バリアフリー基本構想(令和3年7月)
-----	-------------------	------	--

### 現行計画の評価を踏まえた成果

- ・新駅の開業や駅周辺の都市開発などにより公共交通ネットワークの整備の進展・交通結節点の利便性が向上
- ・自転車通行空間、シェアリングポートの設置、民設民営の駐輪場の整備など自転車利用環境が向上
- ・都市開発の整備に伴い、無電柱化、高低差に対応したデッキ整備など快適に歩ける歩行空間の整備の推進

### ■ 基本的な考え方

人中心の安全で快適なウォーカブル空間を創出し、歩行者が安心して移動できる魅力的な都市環境を整えるとともに、新技術や新たなモビリティに対応した環境負荷の少ない交通ネットワークを形成する

### ■ 方針図



<b>凡例</b> 【取組の新旧に関するもの】 ●：既存のマスタープランには無い、新規の取組 ●：既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組 ●：既存のマスタープランにある取組 ⇒：取組内容のキーワード例示(主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子案に記載されるものではない)	【分野横断的な視点に関するもの】 ●DX：DX(デジタル技術)の推進 ●GX：まちづくりGXの推進 ●地域：地域マネジメント施策の推進
--	--

### 現行計画の評価を踏まえた課題

- ・路線バスの減便・廃止の主な要因となる運転手不足を踏まえた、地域公共交通の効率化・維持
- ・舟運は、通勤目的のルート運行の取り組みが進められているものの、公共交通の一部としては十分に定着していない

### 近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点

- ・リニア中央新幹線や東京メトロ南北線の整備を見据えた利用環境の整備
- ・多様な交通手段に対応したモビリティハブやラストワンマイルの必要性
- ・ウォーカブル空間の創出(居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり)
- ・様々な交通手段を想定したDX化(MaaSやデータ活用等)による移動の効率化
- ・自動運転や次世代モビリティへの対応

### ■ 取組の方向性と、主な取組

(1) 交通DXで進化する公共交通と交通結節点の利便性向上	GX 地域 DX	(公共交通・交通結節点関連)
主な取組	<b>広域公共交通と地域特性に応じた交通体系の構築</b> ⇒リニア中央新幹線の開業や東京メトロ南北線の整備などの新たな広域交通の充実・交通利便性の向上による総合的・階層的な交通体系の構築、公共交通の拠点となる駅の利便性の向上、空港や客船ターミナルへのアクセス強化、地域の実情に応じた交通体系の整備	
	<b>多様な交通モードに対応した交通結節点の機能強化</b> ⇒駅機能の充実や利便性の向上、立体的に有効活用した駅前広場空間・道路等の整備、自転車シェアリングポートの設置、ターミナル駅などでは案内・誘導サインの統一化、地下鉄駅周辺では憩いの場となる空間の整備、 <u>多様な交通モードに対応したモビリティハブの整備、駅周辺の交通DX化推進</u> など	
	<b>バスの利用環境の向上</b> ⇒バス停屋根・ベンチ整備、案内システムの充実、スマートバス停の拡充 <b>舟運の活性化</b> ⇒身近で魅力ある公共交通の一部として定着させるためにアクセス性の高い船着き場の増設、水上交通と陸上交通との連携によるアクセス性の向上 <b>先端技術の活用による交通利便性の向上</b> ⇒MaaSなどを活用した多様なサービスの提供、自動運転の導入、交通不便地域等への新規交通手段の拡充	
(2) 道路ネットワークの整備と交通の円滑化	DX	(道路ネットワーク、自転車利用環境関連)
主な取組	<b>都市の骨格となる幹線道路網の整備</b> ⇒拠点相互の連携を強化するために都市計画道路の整備を計画的に推進	
	<b>身近な生活道路の安全性の確保</b> ⇒歩行者と自転車の安全性に配慮した自転車走行空間などの整備、道路幅員の狭い道路では歩行者優先の通行空間などの整備	
	<b>自転車の利用環境の整備とデータ活用・連携の推進</b> ⇒自転車走行空間の整備、適正な自転車等駐車場の確保、放置自転車対策、自転車等駐車場施策の新たな手法検討、自転車シェアリングの利便性向上、ポートの適正配置と広域相互乗入れ拡大・継続、 <u>データを活用した利用実態の把握と需要予測、他の交通手段とのデータ連携による利便性向上</u> <b>駐車施設の適正配置</b> ⇒駐車施設の適正配置、附置台数の適正化、駐車施設の集約化検討、開発事業等に併せた自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置	
(3) ウォーカブルな都市空間と安全で快適な歩行空間の形成	GX DX	(歩行環境・バリアフリー関連)
主な取組	<b>バリアフリー空間のネットワーク化</b> ⇒公共施設や公共交通機関及びその周辺における案内標識やサインの充実・連続的なバリアフリー空間のネットワーク化、鉄道駅などでは複数の移動円滑化経路の確保や連続的・面的なバリアフリー化、坂道や階段部のバリアフリー対策と円滑な坂道の移動の推進、水上交通施設と周辺のバリアフリー化	
	<b>高低差に配慮した歩行空間の整備による魅力の向上</b> ⇒地下空間の利活用やデッキレベルでのネットワーク形成、地域特性をいかしてゆとりやうまい・にぎわいのある空間整備	
	<b>ウォーカブルなまちづくりによる歩行環境の質の向上</b> ⇒並木道や水辺の散歩道の整備、 <u>滞在性回遊性に配慮した歩行空間・広場空間の整備、開発事業等を契機とした民有地と一体となった人中心のウォーカブル空間(駅前広場など)の整備、開発事業等を契機とした水辺空間へのアクセス性の向上</u> <b>無電柱化の推進</b> ⇒歩行者の安全な移動と災害時の避難・緊急車両の通行空間確保のために無電柱化の推進 <b>多様な交通安全対策の推進</b> ⇒自転車走行空間整備、わかりやすい案内標識、高齢者等にやさしい交差点改良、交通安全のマナー・ルール、 <u>自転車・電動キックボードの指導・取締り</u>	

## 4. 分野別まちづくりの方針

方針4 緑・水（現行計画P58～65）	関連計画 港区環境基本計画（令和6年2月）、港区緑と水の総合計画（令和3年2月）、港にぎわい公園づくり推進計画（令和4年3月）、渋谷川・古川河川整備計画（令和6年9月）
---------------------	--

**現行計画の評価を踏まえた成果**

- 大規模開発と連動した緑地整備などにより区内の緑率は向上
- 民有地での生物多様性に係る取組事例が増加、保護樹木の指定拡充に向けた取組の進展

**現行計画の評価を踏まえた課題**

- 水辺空間の活用は十分とはいえず、水辺沿いの魅力を高めるためにさらなる取組の推進が必要

**近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点**

- 人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市
- 暑熱対策としての緑化の推進
- 多様なニーズに対応した民間活力の推進
- インクルーシブ（誰にも開かれた）な公共空間の整備
- 公園などの公共空間の利活用、エリアマネジメント活動による賑わい創出

**■ 基本的な考え方**

都市の緑と水を守り再生し、生態系に配慮した緑化や魅力ある公園・オープンスペースを創出するとともに、グリーンインフラの整備を進め、人と自然が共生するネイチャーポジティブなまちづくりを推進する。

**■ 取組の方向性と、主な取組**

**■ 方針図**

※着色部の変更箇所については、今後の関係部署との意見交換などを踏まえ調整

【凡例】

- 生物多様性に資する供給地
- 緑の拠点
- 水の拠点
- 都市計画公園
- 都市計画公園（未開設）
- 歩いて行ける公園を整備する地域 ※1
- 地形をいかした緑の軸（斜面緑地など）
- 道路をいかした緑の軸（街路樹など）
- 水の軸
- 緑被地
- 都市計画道路（……構想線）
- JR線
- 私鉄・地下鉄線

※1 公園等の不足地域（令和3年4月1日現在）

**(1) 都市の基盤となる緑と水のネットワークの形成** GX 地域 （緑の量、質、緑・水のネットワーク関連）

**緑と水が有する多様な機能を効果的に発揮する取組の推進**  
⇒ 拠点となる緑と水の保全・育成とともに緑と水の軸を形成し、緑と水のネットワークの充実

**緑と水の拠点の保全・充実**  
⇒ 寺社や庭園等ゆかりのある大規模緑地の保全、水と触れ合うことのできる空間など親水空間の充実

**拡 開発事業等におけるオープンスペースの確保や民有地内の質の高い緑化の推進**  
⇒ 開発事業等に際し連続性に配慮した緑地・オープンスペースの整備、地域特性に応じた交流の場（レクリエーションなど）の創出、屋上緑化・壁面緑化など立体的な緑地の推進、健康・快適性を高める緑地空間の創出、進捗管理・事後評価による質の高い緑地の保全

**拡 緑と水の軸の形成**  
⇒ 斜面緑地の保全、地形をいかした緑の軸の形成、街路樹など道路緑化を推進するなど道路をいかした緑の軸の形成、水辺の散歩道の整備による水の軸の形成、開発事業等を契機とした川沿いの通路の確保による親水性の向上、既存緑地の樹木の適切な維持管理による緑のネットワークの形成

**区民一人あたりの公園等面積の確保**  
⇒ 都市計画公園の整備、立体都市公園制度の活用、公園機能を補完する緑地の整備やオープンスペースの整備

**(2) 人と自然が共生するネイチャーポジティブな都市空間の実現** GX （生物多様性・ネイチャーポジティブ関連）

**エコロジカルネットワークの形成**  
⇒ 生き物の生息環境の保全・創出のための緑地の配置や質の向上、生物多様性に資する供給地と緑と水の拠点をつなぐ軸の形成

**生きものに配慮した公園及びオープンスペースなどの整備・再生・管理**  
⇒ ビオトープの保全・創出、生き物の生息や移動に配慮した植栽整備、生き物の生息に配慮した護岸整備・緑化

**民有地内の既存の緑の保全**  
⇒ 生き物の生息の場となる民有地内のまとまりのある樹木や樹林の保全

**在来種の活用の誘導**  
⇒ 公園等の緑化にあたり地域固有の在来種の活用、在来種の生態系を保全

**健全な水循環系の保全**  
⇒ 集水域における樹林の保全や雨水浸透施設の設置による湧水地の保全、東京都と連携した古川や運河の水質改善

**新 ネイチャーポジティブに配慮した緑地等の創出**  
⇒ 開発事業等に際し、生物多様性に配慮した緑地の推進・都市の成長と自然再生を両立させる緑地等の整備

次項あり

**凡例**

【取組の新旧に関するもの】

- 新：既存のマスタープランには無い、新規の取組
- 拡：既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組
- 無印：既存のマスタープランにある取組
- ⇒：取組内容のキーワード例示（主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子案に記載されるものではない）

【分野横断的な視点に関するもの】

- DX：DX（デジタル技術）の推進
- GX：まちづくりGXの推進
- 地域：地域マネジメント施策の推進

## 4. 分野別まちづくりの方針

**方針4 緑・水 (現行計画P58~65)** **関連計画** 港区環境基本計画(令和6年2月)、港区緑と水の総合計画(令和3年2月)、港にぎわい公園づくり推進計画(令和4年3月)、渋谷川・古川河川整備計画(令和6年9月)

### 現行計画の評価を踏まえた成果

- ・大規模開発と連動した緑地整備などにより区内の緑率は向上
- ・民有地での生物多様性に係る取組事例が増加、保護樹木の指定拡充に向けた取組の進展

### 現行計画の評価を踏まえた課題

- ・水辺空間の活用は十分とはいえず、水辺沿いの魅力を高めるためにさらなる取組の推進が必要

### 近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点

- ・人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市
- ・暑熱対策としての緑化の推進
- ・多様なニーズに対応した民間活力の推進
- ・インクルーシブ(誰にも開かれた)な公共空間の整備
- ・公園などの公共空間の利活用、エリアマネジメント活動による賑わい創出

### 基本的な考え方

都市の緑と水を守り再生し、生態系に配慮した緑化や魅力ある公園・オープンスペースを創出するとともに、グリーンインフラの整備を進め、人と自然が共生するネイチャーポジティブなまちづくりを推進する。

### 取組の方向性と、主な取組

#### (3) 緑と水を生かした、子どもの成長と地域のにぎわいを創出する空間づくり GX 地域 (にぎわい、子ども関連)

- 歩いて行ける公園の整備促進及びオープンスペースの誘導**  
⇒公園不足地域への公園整備の促進、開発事業等における公園やオープンスペースの適正配置、民有庭園などの公開や利活用
- 多様なニーズに対応した公園やオープンスペースづくりの促進**  
⇒気軽にやすらぐ場所、自然や歴史・文化に親しむ場所、ペットと触れ合いができる場所など、多様なニーズに対応したインクルーシブな公園づくりなど
- 新 すすべての子どものすこやかな成長を支える公園やオープンスペースの創出**  
⇒子どもの遊び空間の充実、プレーパークの拡充、自然体験・教育環境の場づくり、運河沿い緑地の遊具の整備
- 新 暑熱対策の緑化空間の推進**  
⇒公園や民有地などで暑熱に対応する樹木の整備、街路樹など木陰空間の拡充、ミスト遊具など暑熱に対応する施設整備
- 拡 水辺空間を生かしたにぎわいと安全・環境共生の創出**  
⇒水と触れ合える賑わい空間の創出、舟運の活性化やにぎわい創出のためのイベント開催、オープンカフェの設置など水辺空間の活用推進、水辺沿いのまちや周辺区との連携を通じたイベント開催等による広域的なにぎわい創出、地元企業・大学と連携した水辺教育プログラムの実施
- 拡 新たな制度の活用による民間活力をいかした公園などの整備・管理**  
⇒Park-PFIなど新たな制度を活用し、民間の活力や発想をいかした柔軟で魅力ある公園の整備・管理
- 地域の協働による緑の管理・創出の推進**  
⇒アドプトプログラムの活用などによる区民と企業等の協働による緑の保全・創出、沿道や軒先などの緑のつながりを形成し緑に囲まれたまちづくりの推進 など
- 新 エリアマネジメント活動によるにぎわい創出及び地域コミュニティの形成**  
⇒公共的空間を活用したエリアマネジメント活動を促進し地域へのにぎわい創出・地域コミュニティ形成

#### (4) 災害時に機能を発揮する緑と水 GX DX (防災機能関連)

- 防災に資する公園及びオープンスペースづくり**  
⇒延焼遮断空間となる公園等の適切な維持管理、防災水槽・防災備蓄倉庫・マンホール型トイレ・かまどベンチ・スマートポールの設置による防災機能の強化
- 防災に資する道路緑化の推進**  
⇒延焼遮断の役割を果たす道路の街路樹の育成・緑量の確保による防災性の向上
- 災害時における地下水利用の可能性の検討**  
⇒災害時における公園が防災機能を発揮するための生活用水の確保の施設の整備・地下水利用の活用
- 災害時における水上利用の可能性の検討**  
⇒既存の船着場の活用による海上輸送の検討、災害時の水上利用

### 方針図



※着色部の変更箇所については、今後の関係部署との意見交換などを踏まえ調整

- 【凡例】**
- 生物多様性に資する供給地
  - 緑の拠点
  - 水の拠点
  - 都市計画公園
  - 都市計画公園(未開設)
  - 歩いて行ける公園を整備する地域 ※1
  - ▲ 地形をいかした緑の軸(斜面緑地など)
  - ▲ 道路をいかした緑の軸(街路樹など)
  - ▲ 水の軸
  - 緑被地
  - 都市計画道路(……構想線)
  - JR線 —●— 私鉄・地下鉄線

※1 公園等の不足地域(令和3年4月1日現在)

- 【凡例】**
- 【取組の新旧に関するもの】**
- 新: 既存のマスタープランには無い、新規の取組
  - 拡: 既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組
  - 無印: 既存のマスタープランにある取組
  - ⇒: 取組内容のキーワード例示(主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子案に記載されるものではない)
- 【分野横断的な視点に関するもの】**
- DX: DX(デジタル技術)の推進
  - GX: まちづくりGXの推進
  - 地域: 地域マネジメント施策の推進

## 4. 分野別まちづくりの方針

<b>方針5 防災・復興（現行計画P66～75）</b>	<b>関連計画</b> 港区防災街づくり整備指針(令和6年3月)、港区地域防災計画(令和6年3月)、港区地域強靱化計画(令和3年3月)、港区耐震改修促進計画(令和7年3月)、港区無電柱化推進計画(令和4年3月)、東京都地下空間浸水ガイドライン(令和7年9月・東京都)
<b>現行計画の評価を踏まえた成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の安全性を確保するための街区再編の取組が進展</li> <li>細街路拡幅整備などの防災性の向上に資する取組が進展</li> <li>帰宅困難者対策に関する協定締結や安全確保計画の策定等の災害時のマネジメントの取組が進展</li> </ul>	<b>現行計画の評価を踏まえた課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>増え続ける高経年マンションへの対応</li> <li>近年増加している局地的集中豪雨などの都市型水害の対策</li> <li>超高層建築物など都市機能の集積起因の災害への対応</li> </ul> <b>近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人手不足や多様な情報発信などに対応した防災のデジタル化</li> <li>防災対策や災害時での先端技術の活用</li> <li>老朽化しているインフラへの対応</li> <li>外国人観光客や要支援者など多様性に配慮したインクルーシブな(誰にでも開かれた)防災対策</li> <li>自然環境が有する機能を利用するグリーンインフラの活用</li> </ul>

**■ 基本的な考え方**  
 建築物等の適切な維持管理や更新により市街地の安全性・防災性を向上させ、超高層建築物やがけ・擁壁、都市型水害、帰宅困難者への対応などの港区の特性に応じた課題への対策を推進するとともに、災害時にもフェーズフリーで対応できるまちづくりを推進する。  
 また、区民、企業、行政等が「自助」「共助」「公助」の考え方を基に防災コミュニティづくりを推進し、ハードとソフトの両輪で区民等の生命と財産を守るまちの形成を目指す。



**■ 取組の方向性と、主な取組**

<p><b>(1) 市街地の安全性・防災性の向上と施設の適切な維持管理</b> <span style="background-color: #90EE90;">GX</span> <span style="background-color: #FFD700;">DX</span> (防災関連)</p> <p><b>地震時の被害を低減させる市街地の形成</b>        ⇒ 開発事業等による建築物更新・街区再編や防災機能の高い拠点形成、建築物の共同化推進、消火用水の確保、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成、がけ・擁壁・ブロック塀の安全性向上 など</p> <p><b>道路の防災性の向上</b>        ⇒ 緊急輸送道路沿いの耐震化等促進、細街路拡幅、無電柱化、橋梁の耐震化</p> <p><b>新先端技術を活用したインフラの安全性の向上</b>        ⇒ AIを活用したインフラの維持管理、道路構造物や街路樹等の関係機関と連携した維持管理</p> <p><b>公園及びオープンスペースなどの確保・活用</b>        ⇒ 災害時における公園の効果的な活用、防災施設の設置、開発事業等における災害活動拠点となるオープンスペースの整備</p> <p><b>あらゆる建築物の安全性の向上</b>        ⇒ 旧耐震建築物+新耐震高経年マンションの耐震化・建替えの推進、不特定多数が集まる施設の計画的な耐震化や更新</p> <p><b>高層建築物特有の課題への対応強化</b>        ⇒ 長周期地震動への対応、エレベーター内閉じ込め対策・耐震対策の支援、自家用発電機の設置促進、防災備蓄倉庫の確保 など</p> <p><b>土地管理の適正化</b>        ⇒ 地籍調査の計画的な推進</p>	<p><b>(2) 都市型水害、津波などに強い市街地の形成</b> <span style="background-color: #90EE90;">GX</span> <span style="background-color: #FFD700;">DX</span> (防災(水害)関連)</p> <p><b>グリーンインフラ等を活用した都市型水害などの発生防止のための対策</b>        ⇒ 古川地下調節池の適正管理と護岸改善、防潮堤や内部護岸などの整備・耐震化、雨水貯留・浸透施設の設置、道路・公園の浸透可能な舗装、民間施設の雨庭 など</p> <p><b>地下空間などにおける浸水対策</b>        ⇒ 公共的な地下空間の浸水対策の更なる推進、電気通信設備の耐水化や上層階への設置、止水板・止水パネルの設置推進 など</p> <p><b>津波における対策</b>        ⇒ 防潮堤、古川護岸の耐震化・老朽化対策、液状化対策、津波・液状化シミュレーション結果の周知</p>
--	--

次項あり

<p><b>凡例</b></p> <p>【取組の新旧に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新: 既存のマスタープランには無い、新規の取組</li> <li>補: 既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組</li> <li>無印: 既存のマスタープランにある取組</li> </ul> <p>⇒: 取組内容のキーワード表示(主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子案に記載されるものではない)</p>	<p>【分野横断的な視点に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DX: DX(デジタル技術)の推進</li> <li>GX: まちづくりGXの推進</li> <li>地域: 地域マネジメント施策の推進</li> </ul>
---	--

## 4. 分野別まちづくりの方針

<b>方針5 防災・復興（現行計画P66～75）</b>	<b>関連計画</b> 港区防災街づくり整備指針(令和6年3月)、港区地域防災計画(令和6年3月)、港区地域強靱化計画(令和3年3月)、港区耐震改修促進計画(令和7年3月)、港区無電柱化推進計画(令和4年3月)、東京都地下空間浸水ガイドライン(令和7年9月・東京都)
<b>現行計画の評価を踏まえた成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の安全性を確保するための街区再編の取組が進展</li> <li>細街路拡幅整備などの防災性の向上に資する取組が進展</li> <li>帰宅困難者対策に関する協定締結や安全確保計画の策定等の災害時のマネジメントの取組が進展</li> </ul>	<b>現行計画の評価を踏まえた課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>増え続ける高経年マンションへの対応</li> <li>近年増加している局地的集中豪雨などの都市型水害の対策</li> <li>超高層建築物など都市機能の集積起因の災害への対応</li> </ul> <b>近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人手不足や多様な情報発信などに対応した防災のデジタル化</li> <li>防災対策や災害時での先端技術の活用</li> <li>老朽化しているインフラへの対応</li> <li>外国人観光客や要支援者など多様性に配慮したインクルーシブな(誰にでも開かれた)防災対策</li> <li>自然環境が有する機能を利用するグリーンインフラの活用</li> </ul>

**■ 基本的な考え方**  
 建築物等の適切な維持管理や更新により市街地の安全性・防災性を向上させ、超高層建築物やがけ・擁壁、都市型水害、帰宅困難者への対応などの港区の特性に応じた課題への対策を推進するとともに、災害時にもフェーズフリーで対応できるまちづくりを推進する。  
 また、区民、企業、行政等が「自助」「共助」「公助」の考え方を基に防災コミュニティづくりを推進し、ハードとソフトの両輪で区民等の生命と財産を守るまちの形成を目指す。



**■ 取組の方向性と、主な取組**

<b>(3) 災害時に都市機能の維持・継続ができるまちの形成</b> <span style="background-color: #90EE90;">GX</span> <span style="background-color: #FFD700;">DX</span> <span style="background-color: #FF69B4;">地域</span> <span style="float: right;">（災害時関連）</span>
<b>地域の防災拠点の形成</b> ⇒水道・電気・ガスなどの途絶防止、ライフラインの耐震化や耐水化、開発事業等におけるエネルギー供給源の多様化や貯水槽整備 など <b>地域と企業等が一体となったエリア防災・地区間連携の取組促進</b> ⇒都市再生安全確保計画の作成・運用などエリア防災の取組推進、 <u>地区間での連携推進</u> <b>帰宅困難者対策の強化</b> ⇒一時滞在施設・物資保管場所の確保、要支援者等に対応できる(インクルーシブな)施設の計画 など <b>災害時の先端技術・デジタル技術の効果的な活用</b> ⇒関係機関と連携しドローンやAIカメラ等を活用した災害時の人の滞留の情報等の収集、避難誘導におけるデジタル技術の活用 <b>水上利用などの可能性の検討</b> ⇒災害時の海上輸送や水上輸送などの可能性の検討、関係機関との水上訓練の実施 など <b>災害時に誰もが利用できる迅速かつ正確な情報提供</b> ⇒デジタルサイネージやWi-Fi環境、電源設備など、多種多様な情報発信手段の整備・活用、多言語化やピクトグラム対応、 <u>先端技術の活用による環境整備</u>
<b>(4) 災害発生後の中長期的な都市の復興まちづくり</b> <span style="float: right;">（復興まちづくり関連）</span>
<b>より安全・安心なまちへの再建</b> ⇒被災者の早期の生活再建、地域との協働による復興まちづくり、復興地区の指定 <b>被災状況や都市基盤の整備状況に応じた復興まちづくり手法の導入</b> ⇒被害状況と都市基盤を考慮した復興手法の事前想定
<b>(5) 速やかでしなやかな回復力を持ったコミュニティづくり</b> <span style="background-color: #FFD700;">DX</span> <span style="float: right;">（ソフト対策関連）</span>
<b>事前復興対策の推進</b> ⇒震災復興まちづくり模擬訓練の実施など事前復興対策の計画的な推進 <b>マンションなどにおける共助体制づくりの推進</b> ⇒マンション内の共助体制づくり支援、 <u>新旧住民間の共助体制づくり</u> 、町会や地域防災協議会などの平常時のまちづくり活動の連携 など <b>デジタル技術を活用した防災・避難・復興の可視化</b> ⇒デジタルツインやAIを活用した事前の避難シミュレーションの作成、3D都市モデルを活用した防災教育・避難訓練・復興まちづくりの実施

**【凡例】**

【取組の新旧に関するもの】	【分野横断的な視点に関するもの】
<ul style="list-style-type: none"> <li>新：既存のマスタープランには無い、新規の取組</li> <li>拡：既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組</li> <li>無印：既存のマスタープランにある取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DX：DX(デジタル技術)の推進</li> <li>GX：まちづくりGXの推進</li> <li>地域：地域マネジメント施策の推進</li> </ul>

⇒：取組内容のキーワード例示(主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子案に記載されるものではない)

## 4. 分野別まちづくりの方針

方針6	景観（現行計画P76～81）	関連計画	港区景観計画(平成27年12月) (参考：良好な夜間景観形成のための建築計画の手引(令和元年8月・都))
-----	----------------	------	---

現行計画の評価を踏まえた成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンボル景観の形成、地域資源などを生かしたまちづくり、運河沿い緑地の親水空間の取組が進展</li> <li>屋外広告物の事前協議の取組、橋梁のライトアップ、電線類地中化が進展</li> <li>景観形成に対する意識啓発が進展、景観ルールづくりの事例の増加</li> </ul>	現行計画の評価を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的建造物を核とした景観形成・保存の推進</li> </ul>	近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間の賑わい形成に資する景観の視点</li> <li>まちづくりにおけるアートの活用</li> <li>ウォーカブルなまちづくりに資する景観の視点</li> <li>先端技術を活用した景観啓発</li> </ul>
----------------	---	----------------	---	------------------------	--

**■ 基本的な考え方**

緑や水辺、まちの文化、歴史的建造物などの地域資源を生かし、街並みの個性を尊重した景観形成を推進する。また、区民や企業と連携し、景観の意識啓発や歴史的建造物に対する意識の共有を通じて、港区の魅力が際立つ美しい景観の継承と愛着の醸成を図る。



<p><b>凡例</b></p> <p>【取組の新旧に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○：既存のマスタープランには無い、新規の取組</li> <li>●：既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組</li> <li>■：既存のマスタープランにある取組</li> </ul> <p>⇒：取組内容のキーワード例示(主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子案に記載されるものではない)</p>	<p>【分野横断的な視点に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DX：DX(デジタル技術)の推進</li> <li>GX：まちづくりGXの推進</li> <li>地域：地域マネジメント施策の推進</li> </ul>
--	---

**■ 取組の方向性と、主な取組**

(1) 地形や地域資源などをいかした港区らしい景観の形成 <span style="background-color: #e0f2f1; padding: 2px;">GX</span>	(地形、地域資源をいかした景観形成関連)	
主な取組	<p><b>地形の特徴を生かした景観の形成</b></p> <p>⇒坂道、斜面地など地形的特徴が際立つ景観、古川沿いの河川景観、運河沿いや臨海部の開放感、外濠周辺の緑と水辺 など</p> <p><b>地域資源を生かした景観の形成</b></p> <p>⇒東京タワーなどの街並を俯瞰する眺望景観、坂道や石垣など地域の身近な景観、屋敷林・庭園・大使館などのまとまりある緑 など</p> <p><b>拡緑と水を生かしたうるおいある景観の形成</b></p> <p>⇒街並み特性を踏まえた多様な緑の保全創出、開発事業等における新たな緑の創出、緑の質の充実、水辺の魅力が際立つ景観 など</p> <p><b>新まちの歴史や文化を伝える歴史的資源を生かした景観の形成</b></p> <p>⇒歴史的建造物や樹木の保存による景観形成、歴史的建造物を核とした景観形成、歴史的価値の高い庭園等からの眺望に配慮した景観形成</p>	
	(2) まちの個性を感じる魅力ある街並みの形成 <span style="background-color: #e0f2f1; padding: 2px;">DX</span>	(街並み、個性をいかした景観形成関連)
	主な取組	<p><b>誰もが楽しく歩ける通りの魅力づくりとランドマークなどをいかした景観形成</b></p> <p>⇒快適な歩行空間の創出(地域特性に応じた沿道建物の景観形成)、無電柱化、道路標識等の整備・街並みと調和した修景、ランドマークに配慮した景観形成、交差点や駅前のまちの顔となる景観形成 など</p> <p><b>地域の街並み特性に応じた景観形成</b></p> <p>⇒地域の個性を感じる景観形成(商業地のにぎわい、住宅地の落ち着き) など</p> <p><b>公共施設などの整備における景観形成</b></p> <p>⇒景観計画を先導するモデル的景観形成、親しみを感じる景観の創出、土木構造物等の周辺街並みとの調和</p> <p><b>拡屋外広告物の適正な助言等によるまちの魅力向上</b></p> <p>⇒屋外広告物の適正な助言・指導によるまちの魅力向上、デジタルサイネージの周辺環境への配慮</p> <p><b>新魅力的な都市景観の演出</b></p> <p>⇒ナイトタイムを演出する魅力的な夜間景観、周辺に配慮したライトアップ、プロジェクションマッピングの適切な運用、パブリックアートの活用促進、周辺に配慮したストリートファニチャーの設置</p>
(3) 景観に対する意識の共有と地域主体のルールづくり <span style="background-color: #e0f2f1; padding: 2px;">DX</span> <span style="background-color: #e0f2f1; padding: 2px;">地域</span>		(景観の意識啓発関連)
主な取組	<p><b>拡建築行為等に対する指導</b></p> <p>⇒建築計画の届出制度の活用、周辺と調和した街並み誘導、歩行者デッキ等の土木構造物への助言、太陽光パネル等の設置に対する景観への配慮 など</p> <p><b>地域主体のきめ細かなルールづくりや強制力をもった街並みの保全</b></p> <p>⇒まちづくり条例の活用、民間の団体による景観協定、広告物等の自主的な審査会</p> <p><b>表彰制度などを活用した意識啓発</b></p> <p>⇒良好な景観形成に対する表彰制度</p> <p><b>拡景観形成に対する多様な意識啓発</b></p> <p>⇒建築行為や地域の街づくりへの参画の機会を捉えた意識啓発、区民景観セレクション等の取組の推進、デジタル化による意識啓発、子どもへの意識啓発</p> <p><b>新歴史的建造物等に対する意識啓発</b></p> <p>⇒歴史的建造物等に対する意識の共有</p> <p><b>区民・企業等への取組支援</b></p> <p>⇒区民や企業等の主体的な景観形成の取組の促進</p>	

## 4. 分野別まちづくりの方針

<b>方針7</b>	<b>脱炭素化</b> (現行計画P82~87)	<b>関連計画</b>	港区環境基本計画(令和6年2月)、港区低炭素まちづくり計画(令和3年6月)
------------	--------------------------	-------------	---------------------------------------

### 現行計画の評価を踏まえた成果

- ・民間施設では先端技術の導入事例の増加、地球温暖化対策助成制度の運用、区有施設のZEB化、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度運用の取組など、官民ともに脱炭素化に向けた取組が進展
- ・低炭素まちづくり計画に基づく駐車機能集約、自転車シェアリング普及が進む

### 現行計画の評価を踏まえた課題

- ・2050年ゼロカーボンシティの達成に向けて、分野横断的に脱炭素化の取組が必要
- ・気候変動への対応強化と脱炭素化の推進
- ・技術革新・社会変化を見据えた脱炭素型まちづくり

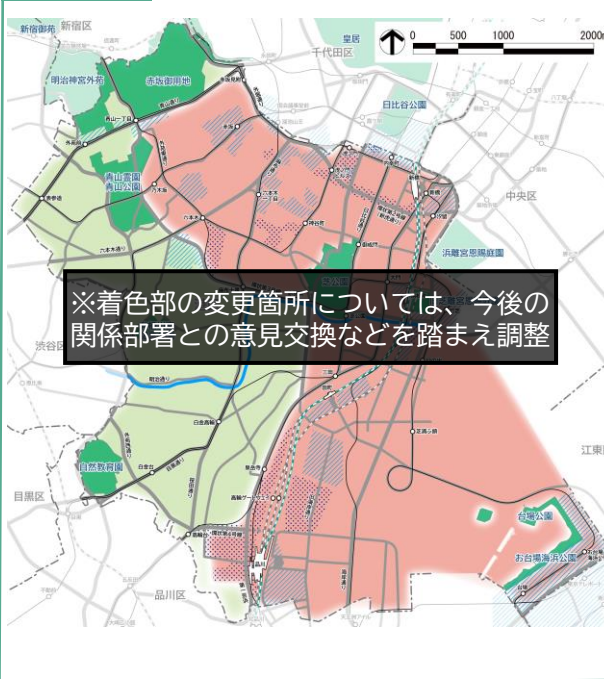
### 近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点

- ・ウォークラブルなまちづくりを通じた脱炭素化
- ・既存建築物の長寿命化等による持続可能な再生まちづくり
- ・ヒートアイランドの緩和に向けた都市の遮熱・緑化対策

### ■ 基本的な考え方

2050年ゼロカーボンシティの達成に向けて、CO2排出量の削減、吸収・固定に資する建築物のエネルギー施策や交通施策、都市緑化などを進めるとともに、ヒートアイランド現象の緩和や自然環境に配慮した都市づくりなど脱炭素と快適性を兼ね備えた都市環境を形成する。

### ■ 方針図



<b>凡例</b> 【取組の新旧に関するもの】 ● 新: 既存のマスタープランには無い、新規の取組 ● 拡: 既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組 ● 無印: 既存のマスタープランにある取組 ⇒ 取組内容のキーワード例示(主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子案に記載されるものではない)	【分野横断的な視点に関するもの】 ● DX: DX(デジタル技術)の推進 ● GX: まちづくりGXの推進 ● 地域: 地域マネジメント施策の推進
--	--

### ■ 取組の方向性と、主な取組

		<b>(1) 先端技術の活用とエネルギーの効率化・再生可能エネルギーの活用</b> <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">DX</span> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">GX</span>	(エネルギー関連)
主な取組	(拡)	街区・地区単位での面的環境負荷の低減 ⇒ 地域冷暖房施設の整備促進、コージェネレーションシステムの活用促進、地区間エネルギーの融通のための導管整備 (拡)再生可能エネルギーの活用と地域循環型利用 ⇒ 太陽光、地中熱、下水熱、水素、バイオマス発電、オフィスサーバールームの排熱等の未利用・再生可能エネルギーの活用、一定のエリア内における生産・消費・蓄電などのエネルギー循環する仕組みの構築 (拡)先端技術などの活用によるエネルギーの効率化 ⇒ AI・やエネルギーマネジメント(BEMS、HEMS)の活用によるエネルギーの最適制御、再生可能エネルギーとの連携	
		<b>(2) 建築物のカーボンニュートラル化・長寿命化とライフサイクル全体による環境負荷低減</b> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">GX</span>	(建築物の脱炭素化関連)
主な取組	(拡)	建築物のカーボンニュートラル化の推進 ⇒ 省エネルギー機器の設置・断熱性能の向上などによる省エネ性能の向上、ZEB・ZEHの普及・促進 (新)建築物の長寿命化による二酸化炭素排出削減 ⇒ 高耐久材料の利用促進、可変性の高い構造導入などによるCO2削減 (新)建築物のライフサイクル全体での環境負荷低減の推進 ⇒ ライフサイクルカーボン(建築物の資材調達から解体・廃棄に至るまでのライフサイクル全体で排出されるCO2)削減の推進、	
		<b>(3) 緑化・自然環境に配慮した都市環境の形成</b> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">GX</span> <span style="background-color: #FF8C00; color: white; padding: 2px;">地域</span>	(緑化や資源環境によるCO2削減関連)
主な取組	(拡)	緑化などによる二酸化炭素の吸収・固定化の推進 ⇒ 開発事業等による緑豊かなオープンスペースの創出、屋上・壁面緑化の促進による都市全体の吸収源の増加、CO2削減の見える化による行動変容の促進、ブルーカーボンの推進によるCO2削減、バイオ炭などの植栽基盤整備の促進 自然環境に配慮した都市づくり ⇒ 建築物の配置・形状の配慮、連続的なオープンスペース等による風の道の確保、暑さ対策のクールスポットづくり 広域的なネットワークによる脱炭素化の推進 ⇒ 全国自治体と連携した国産木材の活用、地方における森林整備の促進 限りある資源の循環 ⇒ 資源の再生利用を推進するためプラスチックの分別回収など資源回収の拡充 (新)都市環境シミュレーション・評価による快適性向上 ⇒ 日射・日陰シミュレーションによる快適な歩行空間の創出、暑さ指数の評価による熱中症危険度リスクの可視化	
		<b>(4) 脱炭素化と快適性を兼ね備えた交通環境の形成</b> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">GX</span> <span style="background-color: #FF8C00; color: white; padding: 2px;">地域</span>	(交通、空間関連)
主な取組	(拡)	人中心の移動と公共交通をつなぐ結節点の強化 ⇒ 自家用車から公共交通機関への利用転換、自転車シェアリング等の普及の促進、MaaSやモビリティハブの導入による利便性の向上と脱炭素の推進 (拡)ゼロカーボンシティ・スマートモビリティの実現 ⇒ EV自動車、水素自動車、環境に配慮したモビリティ導入、自動運転などの効率走行によるCO2削減 道路交通の円滑化の推進 ⇒ 都市計画道路の整備や交差点改良による道路交通の円滑化(交通渋滞緩和によるCO2削減) (拡)駐車施設の集約化と地域物流の効率化 ⇒ 集約による不要な自動車移動減、集約駐車場でEV充電等の導入、荷捌き駐車場共同化による地域物流の効率化 (新)環境にやさしいウォークラブル空間の創出 ⇒ 歩行者専用道路や広場の整備、夏の暑さ対策に配慮した街路樹の整備、冷却効果のための水盤やミスト設備等の促進	

## 4. 分野別まちづくりの方針

方針8 国際化・観光・歴史・文化 (現行計画P88~93)

関連計画 港区国際化推進プラン(令和6年3月)、第4次港区観光振興プラン(令和6年3月)、港区文化芸術振興プラン(令和6年3月)、港区産業振興プラン(令和6年3月)、港区スポーツ推進計画(令和6年2月)

### 現行計画の評価を踏まえた成果

- 国際基準のビジネス拠点としての都市再生プロジェクトやMICE関連施設の整備が進展
- エリアマネジメント活動など、地域の魅力向上に資する取組が進展
- 観光インフォメーションセンター設置などの観光ネットワーク化に資する取組が進みつつある

### 現行計画の評価を踏まえた課題

- 多言語に対応した環境整備
- 歴史・文化資源の、観光資源としての魅力・価値向上
- 身近に多様な文化芸術にふれあえる機会や環境の整備

### 近年の社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点

- ナイトタイムエコノミーへの対応
- 港区立みなと芸術センターm~mの開館
- アートを活用したまちのにぎわいづくり
- 多様な来訪者に配慮した観光・文化環境への対応

### 基本的な考え方

国際都市としての先端技術を生かした環境整備と、水辺のうおいや紡いだ歴史等が感じられる地域資源が共存する、港区ならではのまちの魅力の維持・向上を図り、観光資源としてのネットワーク化も図る。また、歴史・文化資源や、スポーツ、アートに誰もが身近に触れることのできるまちづくりを推進する。

### 方針図



### 取組の方向性と、主な取組

主な取組	(1) <b>国際都市にふさわしい安全で快適な環境整備</b> <span style="background-color: #FFD700;">DX</span> <span style="background-color: #FF69B4;">地域</span> <span style="float: right;">(国際ビジネス拠点・外国人との共生関連)</span>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>国際都市にふさわしい生活環境の形成</b> ⇒公共交通機関のバリアフリー化や案内サインなどの多言語化、多様な滞在ニーズに応じた居住・滞在環境の整備、日常生活におけるユニバーサルデザインな環境整備</li> <li><b>多文化共生の推進と多様な主体との連携による国際力の強化</b> ⇒外国人を含めた多様な世代の交流に資する環境整備、教育や文化などの施策と連携した多文化共生、区内大使館等と連携した取組の推進</li> <li><b>国際ビジネス拠点としての機能強化</b> ⇒国際的なビジネス・交流拠点として快適で魅力的なまちの形成、MICEの誘致、MICEのエリア間連携による拠点機能強化、スマートシティ技術を活用したMICE来訪者支援 など</li> <li><b>国際都市としての安全・安心で快適な環境整備</b> ⇒旅行者を受け入れる都市機能の集積、観光案内機能の強化、防災・災害・避難情報に関する看板等の多言語化、公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備、先端技術を用いた観光案内、IoTによる混雑状況検知</li> </ul>
主な取組	(2) <b>地域特性や歴史・文化資源を生かしたまちの魅力向上</b> <span style="background-color: #FFD700;">DX</span> <span style="background-color: #FF69B4;">地域</span> <span style="float: right;">(地域資源の活用、エリアの特色づくり関連)</span>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>地域資源や歴史・文化資源を生かしたまちの魅力向上</b> ⇒個性ある資源を生かしたまちづくり、歴史的建造物等の保存によるまちの魅力向上、魅力ある街路等を生かした商店街づくり、周辺自治体と連携した更なる水辺のにぎわい創出 など</li> <li><b>地域の特性をいかし、多様な活動や新たな価値を育む空間づくり</b> ⇒水辺や公園等の環境整備をとおした観光、交流、健康に資する活動の促進、民有地のオープンスペースの道路・公園等との一体的なにぎわい創出、開発事業等を契機とした新たな価値の創出、地区間連携によるエリアの魅力・価値の向上、崖線からの眺望の確保、新たな手法を活用したイベントの開催 など</li> <li><b>地域の魅力向上によるエリアの特色づくり</b> ⇒地域資源と一体となった環境整備によるエリアの魅力向上、地域特性に応じた道路整備推進による商店街活性化 など</li> </ul>
主な取組	(3) <b>観光資源の活用とネットワーク化</b> <span style="background-color: #FFD700;">DX</span> <span style="float: right;">(観光関連)</span>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>多彩な観光資源の活用</b> ⇒多種多様な観光資源を活用したストーリー性ある観光ルートの創出、民間と連携した舟運などの水辺活用、ナイトタイムを生かした観光まちづくりの推進、歴史資源の保存による観光への活用 など</li> <li><b>周辺観光の推進</b> ⇒舟運を活用した周遊性の強化、コミュニティバスや自転車シェアリングなどを活用した周辺区を含めた周遊性の強化、観光主体や区外との連携による観光ルートの提供、インクルーシブな観光インフォメーション機能、誰もが楽しめるバリアフリー観光 など</li> <li><b>エリアの特色の戦略的で効果的な情報発信</b> ⇒エリアマネジメント団体・DMO等と連携した情報発信、観光ボランティアガイドの育成やまち歩きツアー、街なかのデジタルサイネージ等を活用した情報発信 など</li> </ul>
主な取組	(4) <b>誰もが多彩な歴史・文化に身近に親しめるまちづくり</b> <span style="background-color: #FF69B4;">地域</span> <span style="float: right;">(歴史・文化関連)</span>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>民間活力や広域的集客力を持つ文化資源を核としたまちの魅力向上</b> ⇒文化芸術施設などと連携したまちを舞台としたイベントの実施、施設周辺のオープンスペースを活用したにぎわい空間づくり、みなと芸術センターm~mを核とした文化芸術に身近に触れ合える環境づくり、文化・芸術に親しめるまちづくり など</li> <li><b>身近な歴史・文化の継承</b> ⇒歴史・文化資源が持つ雰囲気をつなぐ道・公園等の整備による地域の魅力づくり、祭りや地域イベントの活性化による地域コミュニティの向上や国際交流 など</li> <li><b>まちの文化の継承</b> ⇒まちの環境整備や建築物の更新時における地域で受け継がれてきた文化の継承 など</li> <li><b>誰もがスポーツを気軽に楽しめる機会の充実</b> ⇒区民がスポーツに参加する機会の充実、楽しい街路空間、自転車使用環境の整備、エリアマネジメント活動によるスポーツイベントの推進 など</li> </ul>

<p><b>凡例</b></p> <p>【取組の新旧に関するもの】</p> <p><b>新</b>: 既存のマスタープランには無い、新規の取組</p> <p><b>補</b>: 既存のマスタープランにあった取組ではあるが拡充する取組</p> <p>無印: 既存のマスタープランにある取組</p> <p>⇒: 取組内容のキーワード例示(主な取組の具体的なイメージであり、改定骨子に記載されるものではない)</p>	<p>【分野横断的な視点に関するもの】</p> <p><b>DX</b>: DX(デジタル技術)の推進</p> <p><b>GX</b>: まちづくりGXの推進</p> <p><b>地域</b>: 地域マネジメント施策の推進</p>
---	--

## 4. 分野別まちづくりの方針

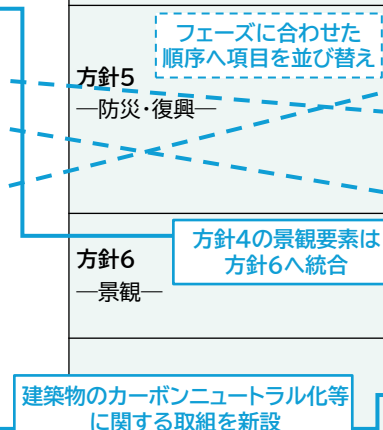
### 現行計画

方針	項目
方針1 良好な居住環境と国際ビジネス拠点の形成 —土地利用・活用—	(1) 地域特性に応じた土地利用の誘導 (2) 市街地整備の展開 (3) 開発事業等の計画的な誘導と地域連携による魅力・価値の向上
方針2 暮らしやすく健康に資する生活環境の形成 —住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯—	(1) 多様な世帯が住み続けられる居住機能の充実 (2) 人口増加やニーズに対応した魅力的な生活環境の形成 (3) 地域コミュニティの活性化と健康に過ごせる環境の整備 (4) 日常の安全・安心を確保する環境づくり
方針3 快適な道路・交通ネットワークの形成 —道路・交通—	(1) 公共交通ネットワークの整備と交通結節点の利便性向上 (2) 道路ネットワークの整備と交通の円滑化 (3) 快適に楽しく歩ける環境の整備
方針4 緑と水の豊かなうるおいの創出 —緑・水—	(1) 都市の基盤となる緑と水のネットワークの形成 (2) 生物多様性に資する自然回復の場づくり (3) 緑と水の魅力をいかしたにぎわいの場の創出 (4) 災害時に機能を発揮する緑と水 (5) 緑と水による景観の継承と創造
方針5 災害に強く回復力のあるまちの形成 —防災・復興—	(1) 市街地の安全性・防災性の向上と施設の適切な維持管理 (2) 災害時の都市機能の早期回復マネジメント (3) 速やかでしなやかな回復力を持ったコミュニティづくり (4) 災害発生後の中長期的な都市の復興まちづくり (5) 都市型水害、津波などに強い市街地の形成
方針6 豊富な景観資源と地域の個性が光る、誇りと愛着に満ちた街並みの形成 —景観—	(1) 地形の特徴や地域資源などをいかした景観の形成 (2) まちの個性を感じる魅力ある街並みの形成 (3) 景観に対する意識の共有と地域主体のルールづくり
方針7 環境負荷の少ない都市の形成 —低炭素化—	(1) 先進技術の導入とエネルギーの効率的・面的な利用の促進 (2) 地球温暖化対策の推進 (3) 環境に配慮した交通環境の形成
方針8 まちの魅力の維持・向上と活用・発信 —国際化・観光・文化—	(1) 国際都市にふさわしい環境整備 (2) 地域の資源の魅力向上 (3) 観光資源の活用とネットワーク化 (4) 多彩な文化に身近に親しめるまちづくり

### 改定案

分野ごとの方針内容は取組の方向性などを踏まえ、次回の骨子案で提示

方針	項目
方針1 —土地利用・活用—	(1) 地域特性に応じた土地利用の誘導 (2) 市街地整備の展開 (3) 開発事業等の計画的な誘導と地域連携による魅力・価値の向上
方針2 —住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯—	(1) 多様な世帯が住み続けられる <b>良質な</b> 居住機能の充実と <b>適正管理</b> (2) 人口増加や <b>多様な</b> ニーズに対応した魅力的な生活環境の形成 (3) 地域コミュニティの活性化と <b>誰もが快適に</b> 過ごせる環境の整備 (4) 日常の安全・安心を確保する環境づくり
方針3 —道路・交通—	(1) <b>交通DXで進化</b> する公共交通と交通結節点の利便性向上 (2) 道路ネットワークの整備と交通の円滑化 (3) <b>ウォーカブルな都市空間と安全で快適な歩行空間の形成</b>
方針4 —緑・水—	(1) 都市の基盤となる緑と水のネットワークの形成 (2) <b>人と自然が共生するネイチャーポジティブな都市空間の実現</b> (3) <b>緑と水を生かした、子どもの成長と地域のにぎわいを創出する空間づくり</b> (4) 災害時に機能を発揮する緑と水
方針5 —防災・復興—	(1) 市街地の安全性・防災性の向上と施設の適切な維持管理 (2) 都市型水害、津波などに強い市街地の形成 (3) 災害時に都市機能の <b>維持・継続ができるまちの形成</b> (4) 災害発生後の中長期的な都市の復興まちづくり (5) 速やかでしなやかな回復力を持ったコミュニティづくり
方針6 —景観—	(1) 地形や地域資源などをいかした <b>港区らしい景観の形成</b> (2) まちの個性を感じる魅力ある街並みの形成 (3) 景観に対する意識の共有と地域主体のルールづくり
方針7 —脱炭素化—	(1) 先端技術の <b>活用</b> とエネルギーの効率化・ <b>再生可能エネルギーの活用</b> (2) <b>建築物のカーボンニュートラル化・長寿命化とライフサイクル全体による環境負荷低減</b> (3) <b>緑化・自然環境に配慮した都市環境の形成</b> (4) <b>脱炭素化と快適性を兼ね備えた交通環境の形成</b>
方針8 —国際化・観光・歴史・文化—	(1) 国際都市にふさわしい <b>安全で快適な</b> 環境整備 (2) 地域 <b>特性や歴史・文化資源を生かした</b> まちの魅力向上 (3) 観光資源の活用とネットワーク化 (4) <b>誰もが多彩な歴史・文化に</b> 身近に親しめるまちづくり

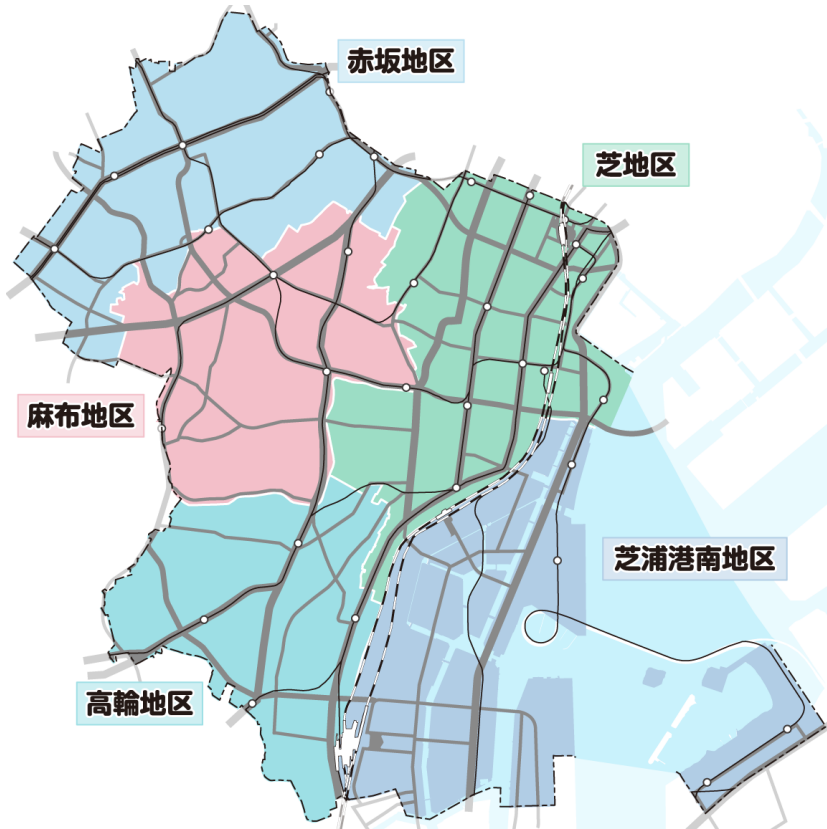


## 5. 地区別まちづくりの方針に向けた評価と課題整理

### (1) 地区別まちづくりの方針の基本的な考え方

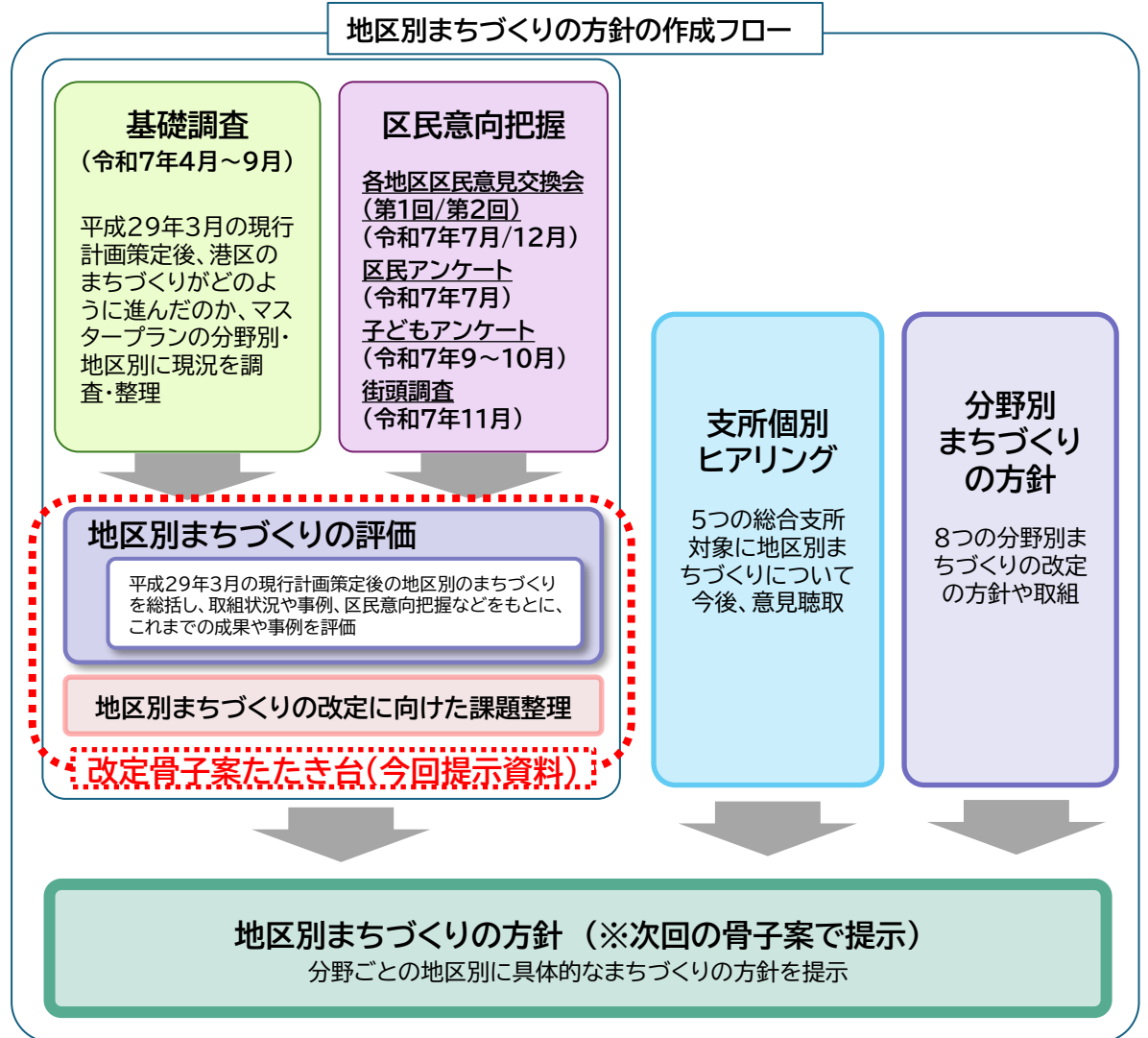
#### ■ 地区別まちづくりの方針の役割と位置づけ

区全体のまちの将来像や全体構想で示した分野別のまちづくりの方向性を踏まえて、区を5つの総合支所の区域に区分して、地区別まちづくりの方針を示します。



芝地区	新橋、東新橋、西新橋、虎ノ門、愛宕、芝公園、浜松町、芝大門、芝、三田一～三丁目、海岸一丁目
麻布地区	東麻布、麻布台、麻布狸穴町、麻布永坂町、麻布十番、南麻布、元麻布、西麻布、六本木
赤坂地区	元赤坂、赤坂、南青山、北青山
高輪地区	三田四・五丁目、高輪、白金、白金台
芝浦港南地区	芝浦、海岸二・三丁目、港南、台場

### 地区別まちづくりの方針の作成フロー



# 芝地区

## 5. 地区別まちづくりの方針に向けた評価と課題整理

### 芝地区

(現行計画 P98~107)

#### ■地区の目標 (現行計画)

- 多様な商業・業務機能と住宅との共存
- 交通機能の拡充を契機とした国際ビジネス交流拠点の形成
- 商店のにぎわいと住宅が調和した、安全・安心に住み続けられるまちづくり
- 緑や歴史・文化などが感じられる環境の保全
- エリアマネジメント活動を中心とした地域のにぎわいの創出
- まとまった緑と景観の保全

#### ■総括

- 都市再生緊急整備地域内を中心とした大規模開発事業等により都市機能の拠点形成が進展した。また、環状第二号線沿道新橋地区や虎ノ門駅南地区での街並み再生方針に基づく街区再編まちづくりにより、にぎわいが向上した。
- 竹芝地区や新虎通り沿道地区において、都市再生推進法人やまちづくり団体による公共空間の活用により地域の魅力・価値向上が向上した。また、民間開発事業等を中心に大規模緑地や緑のネットワークが進展した。
- 虎ノ門地域における虎ノ門ヒルズ駅の開業、BRTバスターミナル整備により交通利便性が向上した。また、開発事業等に伴う地下道やデッキの整備により、重層的な歩行者ネットワーク形成、バリアフリー化が進んだ。
- 都市再生安全確保計画 (浜松町駅・竹芝駅周辺地区・虎ノ門地区) の策定、建物密集地域での共同化や街区再編の推進など、災害への対策が進展した。

#### ■まちづくりの実施状況

**1** 地下道やデッキの整備による重層的な歩行者ネットワークの形成 (虎ノ門ヒルズ駅-虎ノ門駅間地下通路整備)

**2** 環状第二号線沿道での街並み再生方針に基づく街区再編まちづくりの進展

**3** 新虎通り歩道でエリアマネジメント活動の進展

**4** 南桜公園イベント実施

**5** 客引き防止キャンペーン

**6** 新橋駅浜松町駅周辺の防犯カメラ設置促進

**7** 竹芝ステップアッププロジェクトの進展

**8** 竹芝周辺のエリアマネジメント活動の展開

**9** 浜松町駅南口自由通路及び歩行者専用道路の整備による交通結節点機能の強化

**10** 港区立みなと芸術センター (m~m) の整備

**11** J R 竹芝水素シャトルバスなど環境配慮型の交通環境の形成

**12** 増上寺、東京タワーなど芝地区の歴史・文化資源等をいかした個性ある景観が形成されている

**13** 環状第二号線の品格と賑わいある街並み形成の進展

**14** 国際化に対応したMICE関連施設 (芝東京ベイ)

**15** 港区立みなと芸術センターm~mの整備進展 (R9開業予定)

**16** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**17** 国際化に対応したMICE関連施設 (芝東京ベイ)

**18** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**19** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**20** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**21** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**22** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**23** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**24** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**25** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**26** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**27** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**28** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**29** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**30** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**31** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**32** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**33** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**34** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**35** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**36** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**37** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**38** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**39** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**40** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**41** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**42** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**43** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**44** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**45** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**46** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**47** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**48** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**49** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**50** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**51** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**52** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**53** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**54** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**55** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**56** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**57** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**58** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**59** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**60** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**61** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**62** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**63** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**64** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**65** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**66** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**67** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**68** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**69** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**70** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**71** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**72** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**73** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**74** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**75** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**76** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**77** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**78** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**79** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**80** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**81** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**82** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**83** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**84** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**85** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**86** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**87** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**88** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**89** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**90** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**91** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**92** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**93** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**94** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**95** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**96** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**97** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**98** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**99** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

**100** 港区立みなと芸術センターm~mの整備

#### ■分野ごとの実施状況

##### 方針1 土地利用・活用

- 特定都市再生緊急整備地域内 (虎ノ門地域、浜松町駅周辺地域など) を中心とした大規模開発の進展
- 環状第二号線沿道や虎ノ門駅南での街並み再生方針に基づき、部分的な街区再編まちづくりの進展や賑わいの創出
- 新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン (R1.7) に基づく地域特性に応じた計画的なまちづくりの更なる推進
- 竹芝地区「都市再生ステップアッププロジェクト」の進展
- 竹芝地区や新虎通り沿道地区における都市再生推進法人の指定や港区エリアマネジメント活動計画認定 (R6-) を通じた地域の魅力向上、公共空間活用などの活動の進展

**取組事例** 新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン

環状2号線の整備を契機に周辺のまちづくりを一体的・計画的に進めるため、令和元年7月に改正。

**区民意向** 昔ながらの趣や地区の個性を生かしたまちづくりの必要性

##### 方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防災

- 新橋駅・浜松町駅周辺を中心とした防犯カメラ設置、新橋駅周辺の繁華街を対象とした4業務連携パトロールの開始 (R6~)
- ささらプラザ新橋 (H26)、札の辻スクエア (R4) 等の公共施設整備の進展

##### 方針3 道路・交通

- 虎ノ門地域における虎ノ門ヒルズ駅の開業 (R2)、BRTバスターミナル整備 (R2) による交通利便性の向上
- 虎ノ門一・二丁目地区の開発に伴う地下道やデッキの整備による歩車分離 (R5) など歩行者ネットワークの形成
- 浜松町駅南口自由通路及び歩行者専用道路整備 (R5~) による交通結節点機能の強化
- 三田三・四丁目開発整備に伴う高低差に配慮したバリアフリー歩行者通路の整備 (R8完了予定)

**取組事例** 虎ノ門ヒルズ駅

竹芝地区から浜松町駅への歩行者デッキ

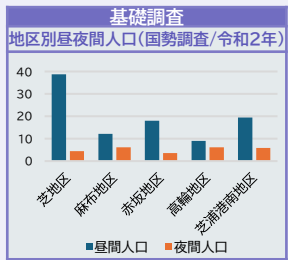
##### 方針4 緑・水

- 環状2号線周辺、竹芝、ホテルオークラなどの民間開発事業に伴う大規模緑地、立体的な壁面緑化の進展
- 南桜公園などによる指定管理者による維持管理やイベント実施

**取組事例** 南桜公園イベント実施

##### 方針5 防災・復興

- 昼間人口が多い浜松町駅・竹芝駅周辺地区及び虎ノ門地区では、都市再生安全確保計画の策定、建物密集地域での共同化や街区再編推進など、災害への対策が進展
- 開発事業に伴い無電柱化の進展
- 竹芝地区によるプラトールを活用した防災シミュレーション



##### 方針6 景観

- 増上寺、東京タワーなど芝地区の歴史・文化資源等をいかした個性ある景観が形成されている
- 環状第二号線の品格と賑わいある街並み形成の進展

##### 方針7 低炭素化

- 低炭素まちづくり計画に基づく駐車機能の集約の進展 (環状2号線周辺地区、浜松町駅周辺地区)
- 自転車シェアリングの普及や水素バス車両の導入

**取組事例** JR竹芝水素シャトルバス

##### 方針8 国際化・観光・文化

- 国際化に対応したMICE関連施設 (芝東京ベイ) や、各所での国際競争力拠点強化に資するプロジェクトの進展
- 港区立みなと芸術センターm~mの整備進展 (R9開業予定)

**取組事例** 港区立みなと芸術センター (m~m)

## 5. 地区別まちづくりの方針に向けた評価と課題整理

### 麻布地区

(現行計画 P108～117)

#### ■地区の目標 (現行計画)

- 国際色豊かで多彩な文化をいかしたまちづくり
- 多様な人々が集う、にぎわいのある空間の維持・創出
- 落ち着いた住宅地とにぎわいのある商業地が共存するまちづくり
- 移動時の利便性向上と、安全・安心なまちづくり
- 地域が連携したまちづくり活動の展開

#### ■総括

- 国家戦略特区の活用や、六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドラインの改定などに基づいた大規模開発事業等により都市機能が更新され、市街地整備が進展した。
- エリアマネジメント活動による、公共的空間(公開空地や公園など)を活用した地域へのにぎわいに資する取組が実施され、地域の魅力・価値が向上した。
- 民間開発事業等による、緑あふれる広場空間の形成が進んだ。
- 開発事業等による再生可能エネルギーの活用、区有施設のZEB化など環境負荷の少ないまちづくりが進展した。
- おもてなしトイレや六本木安全・安心プロジェクトなど、日常の安全・安心を確保する環境づくりが進展した。
- 六本木アートナイトなど、地域の特性である文化芸術施設を核とした多彩な文化に親しめるまちづくりが進展した。

#### ■まちづくりの実施状況

1 区内初おもてなしトイレ (OTECO)の整備 (六本木三丁目児童遊園)

2 六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドラインの改定

3 公共的空間(公開空地や公園など)を活用したエリアマネジメント活動の推進 ※公開空地:六本木グランドタワー 公園:我善坊横川省三記念公園

4 地下鉄駅との地下レベルのネットワークの強化 (麻布台ヒルズ)

5 六本木客引き防止キャンペーン

6 区内初のインクルーシブ公園の整備 (我善坊横川省三記念公園)

7 文化を身近に親しめる六本木アートナイトの実施

8 麻布いきいきプラザの整備 ZEB化

9 緑溢れる広場の整備 (麻布台ヒルズの中央広場)

10 インターナショナルスクール開校 (麻布台ヒルズ)

11 震災復興まちづくり訓練 ※R7年度は東麻布で開催している

12 区営住宅シティハイツ六本木開設 (H29) 6月開設 サービス付き高齢者住宅や障害者グループホームも併設

13 自然共生サイト認定 (有栖川宮記念公園) 指定管理者によるイベントの実施(ランチタイムコンサート)

14 一の橋公園リニューアル(R5) 噴水、夜のライトアップ、クライミング、健康器具かまどベンチなど多様な親水公園

15 一の橋公園内指定喫煙場所(コンテナ型)

16 補助第7号線及び第9号線の整備

17 元麻布保育園の整備 ZEB化

#### ■分野ごとの実施状況

##### 方針1 土地利用・活用

- 1 国家戦略特区を活用した都市計画が六本木五丁目西地区で進展
- 2 六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドラインの改定(R4.8)に基づき、まちづくりが進展
- 3 公共的空間(公開空地や公園など)を活用したエリアマネジメント活動の推進

**公共空間の活用**

取組事例: 六本木グランドタワー 地下鉄直結の地下鉄駅前広場、広場1号を整備し、地域の賑わい拠点、一時避難スペースとして活用した事例

区民意向: 来街者の多いエリア、閑静な住宅街の両方があることが魅力

##### 方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

- 4 麻布いきいきプラザの整備(R6)
- 5 六本木安全・安心プロジェクトの一環として、六本木客引き防止キャンペーンを実施
- 6 区内初おもてなしトイレ(OTECO)の整備や六本木客引き防止キャンペーンなど、日常の安全・安心を確保
- 7 区営住宅シティハイツ六本木開設(H29)、サービス付き高齢者住宅や障害者グループホームも併設
- 8 一の橋公園内密閉型指定喫煙場所(コンテナ型)(R5)の整備

**おもてなしトイレ(OTECO)**

取組事例: 六本木三丁目児童遊園 綺麗で快適 安全・安心で持続可能なまちの実現に向けて、誰もが利用しやすい公衆トイレを整備

##### 方針3 道路・交通

- 9 麻布台ヒルズの整備に合わせて、地下鉄駅との地下レベルの歩行者ネットワークを強化
- 10 都市計画道路である補助第7号線、第9号線の整備の進展
- 11 六本木駅自転車駐輪場開設(H29)
- 12 一の橋公園自転車駐輪場の整備(R5)

##### 方針4 緑・水

- 13 麻布台ヒルズの開発事業等と連動し、緑あふれる広場が整備
- 14 一の橋公園リニューアル(R5)。噴水、夜のライトアップ、クライミング、健康器具、かまどベンチなど多様な親水公園となっている
- 15 区内の貴重な水辺環境となっている有栖川宮記念公園が自然共生サイト認定
- 16 多様なニーズに対応した、区内初のインクルーシブ公園の整備

取組事例: 麻布台ヒルズの中央広場

取組事例: 我善坊横川省三記念公園(インクルーシブ公園)

##### 方針5 防災・復興

- 17 震災復興まちづくり訓練の実施(R7は東麻布を対象として防災訓練と震災復興まちづくりワークショップを実施)
- 18 六本木駅周辺地区滞留者対策推進協議会による定期的な活動実施
- 19 開発事業等による帰宅困難者対策(一時滞在所、防災備蓄倉庫など)の進展

##### 方針6 景観

- 20 HOMAT SHARON(R5受賞)など、景観街づくり賞による民間施設が表彰

取組事例: HOMAT SHARON

##### 方針7 低炭素化

- 21 麻布台ヒルズでは、下水熱の活用など再生可能エネルギーの利用を促進
- 22 港区有施設環境ガイドラインにより、麻布いきいきプラザや元麻布保育園のZEB化を推進

##### 方針8 国際化・観光・文化

- 23 六本木アートナイトなど、まち全体を舞台にしたアートの祭典が展開
- 24 外国人向け住宅の整備やインターナショナルスクールの開校など国際水準のまちづくりが進展

取組事例: 六本木アートナイト

# 赤坂地区

## 5. 地区別まちづくりの方針に向けた評価と課題整理

### 赤坂地区

(現行計画 P118~127)

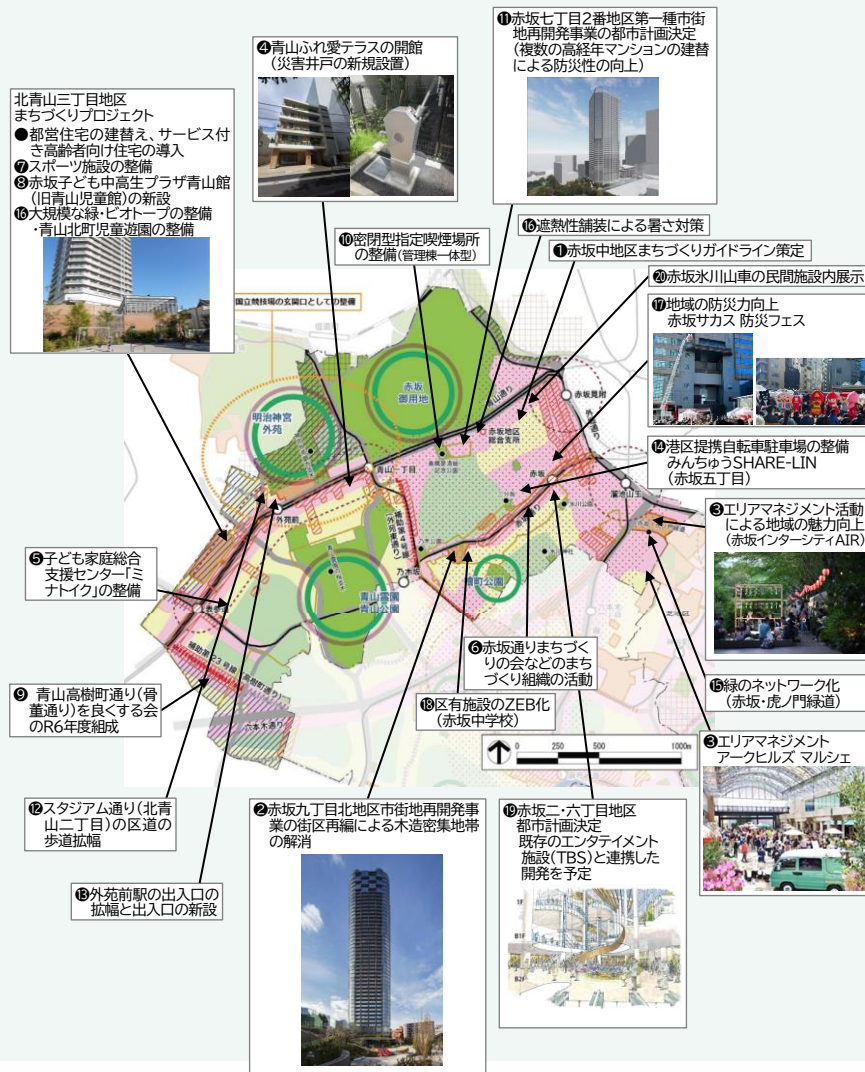
#### ■地区の目標 (現行計画)

- 歴史・文化をいかした景観形成とにぎわいの創出
- 気品とにぎわいのある街並みづくり
- 国内外からの旅行者を魅了する、移動しやすく美しいまちづくり
- 観光・文化資源を活用したにぎわいの創出
- 緑の保全と創出
- 地域の防災性の向上
- 地域コミュニティの活性化による生活環境の向上

#### ■総括

- 赤坂中地区まちづくりガイドラインの策定により、地域の魅力を向上させる計画的なまちづくりを誘導している。
- 赤坂通りまちづくりの会での地域パトロールや「赤坂青山 美しいまち マナーのまちキャンペーン」など、地域のまちづくり組織の活動により、地域コミュニティと防犯力が向上している。
- 公共的空間(公開空地など)を活用した地域へのにぎわいに資するエリアマネジメント活動が実施されるとともに、民間開発事業等と合わせた緑地の整備により、優良緑地確保計画認定を取得する良質な緑や、生態系に配慮したビオトープなどが創出された。
- 市街地再開発事業を活用した都市計画などにより、地区内の市街地再編が進捗し、地域の課題である幅員の狭い道路の解消や高経年マンションの建替えなども行われ、市街地の安全性・防災性が向上した。

#### ■まちづくりの実施状況



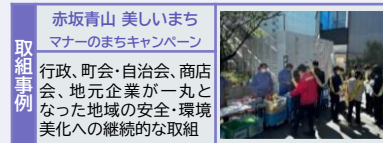
#### ■分野ごとの実施状況

##### 方針1 土地利用・活用

- 国家戦略特区等を活用した国際都市としての魅力向上(赤坂二丁目地区、赤坂二・六丁目地区)
- 北青山三丁目地区まちづくりプロジェクトの進展
- ① 赤坂中地区まちづくりガイドラインの策定による計画的なまちづくりの誘導
- ② 赤坂九丁目北地区第一種市街地再開発事業の街区再編による木造密集地帯の解消
- ③ エリアマネジメント活動による、公共的空間を活用した地域への魅力・価値の向上(赤坂インターシティAIR、アークヒルズ)

##### 方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

- 赤坂九丁目北地区第一種市街地再開発事業による「子育てひろばあっぱい」の導入
- ④ 青山ふれ愛テラス(区民協働スペース)の開館
- ⑤ 子ども家庭総合支援センター「ミナトイク」の整備
- 「赤坂青山 美しいまち マナーのまち」キャンペーンの実施
- ⑥ 赤坂通りまちづくりの会での地域パトロールなど、まちづくり組織の活動の進展
- ⑦ 北青山三丁目での開発事業によるスポーツ施設の整備
- ⑧ 赤坂子ども中高生プラザ青山館の新設(北青山三丁目地区)
- ⑨ 港区まちづくり条例に基づく「青山高樹町通り(骨董通り)を良くする会」の組成(R6年度)。
- ⑩ 密閉型指定喫煙場所の整備(高橋是清翁記念公園)



##### 方針3 道路・交通

- ② ① 高低差解消による快適な歩行者ネットワークの形成(赤坂九丁目北地区、赤坂七丁目2番地区)
- ⑫ スタジアム通り(区道)の歩道拡幅
- ⑬ 混雑する外苑前駅の出入口の拡幅と出入口の新設
- ⑭ 赤坂五丁目での港区提携自転車等駐車場の整備(駐輪場シェアサービス「みんちゅうSHARE-LIN」)



##### 方針4 緑・水

- 優良緑地確保計画認定制度(TSUNAGI)認定の取得(赤坂インターシティAIR、アークヒルズ、赤坂七丁目2番地区)
- ⑮ 赤坂・虎ノ門緑道による緑のネットワーク化
- ⑯ 北青山三丁目での開発事業による緑・ビオトープの整備と青山北町児童遊園の整備



##### 方針5 防災・復興

- ① 複数の高経年マンションの建替えによる防災性の向上(赤坂七丁目2番地区)
- ② 幅員の狭い道路の解消による防災性の向上(赤坂九丁目北地区)
- ④ 災害井戸の新規設置(青山ふれ愛テラス)
- ⑰ 地域の防災力向上に資する赤坂サカス 防災フェスの開催



##### 方針6 景観

- 「3rd MINAMI AOYAMA」がR6年度の景観街づくり賞を受賞



##### 方針7 低炭素化

- ⑳ 区有施設のZEB化(赤坂中学校)
- 遮熱性舗装による路面の温度上昇の緩和



##### 方針8 国際化・観光・文化

- ⑲ 既存のエンタテインメントと融合した都市開発(赤坂二・六丁目地区)
- エリアマネジメント活動による文化に触れあえる回遊性のあるまちづくり(赤坂インターシティAIR、アークヒルズのMusicWeekなど)
- ㉑ 赤坂水川山車の民間施設内展示



# 高輪地区

## 5. 地区別まちづくりの方針に向けた評価と課題整理

### 高輪地区

(現行計画 P128～137)

#### ■地区の目標（現行計画）

- 緑をいかした落ち着いた住宅地の保全
- 地域交通の利便性の向上
- 防災性の強化による安全・安心なまちの形成
- 品川駅及びJR新駅周辺における国際的な新拠点の形成
- 都市計画道路の整備推進
- 地域発意のまちづくりの推進

#### ■総括

- 都市再生緊急整備地域内では、国際的な新拠点となる品川駅周辺のまちづくり（高輪ゲートウェイシティ）が進み、築堤に配慮しながら、先端技術の導入による脱炭素化に資する取組や、MICE関連施設の整備などが進展した。
- 複数のまちづくりガイドラインの策定などを通じて地域ごとの魅力や課題に応じたまちづくりを誘導している。
- 港区まちづくり条例によるまちづくり組織からの提案による環状第四号線沿道高輪地区地区計画が策定され、地域参画のまちづくりが進展した。
- 神応ほっとプラザやゆかしの杜など、公共施設の既存ストック活用が進展し、生活利便施設や歴史文化に触れられる環境の充実につながっている。
- 都市再生安全確保計画の策定、古川調整池の整備の完了・護岸整備の進展により、防災力が向上した。

#### ■まちづくりの実施状況

16 白金一丁目東部北地区、白金一丁目西部中地区、三田五丁目西地区などの再開発事業の街区再編による防災性の向上

17 神応ほっとプラザ開設

18 郷土歴史館(ゆかしの杜)開館

19 東横線分岐線の都市計画決定・事業開始

20 環状第四号線(白金台間)事業決定

21 白金台3・2丁目まちづくり協議会組織登録

22 区民との協働により生まれた西町つなぐ児童遊園開設

23 まちづくり組織からの提案による環状第四号線沿道高輪地区地区計画決定

24 高輪森の公園、亀塚公園でのプレーパーク実施

25 古川調整池の整備完了・護岸整備の進展

26 古川との一体感ある景観に配慮した開発事業(白金一丁目東部北地区)

27 古川さくら児童遊園開設

28 三田三・四丁目地区における高低差に配慮した歩行者ネットワーク

29 三田三・四丁目地区における高低差に配慮した歩行者ネットワーク

30 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

31 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

32 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

33 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

34 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

35 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

36 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

37 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

38 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

39 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

40 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

41 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

42 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

43 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

44 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

45 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

46 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

47 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

48 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

49 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

50 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

51 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

52 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

53 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

54 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

55 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

56 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

57 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

58 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

59 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

60 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

61 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

62 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

63 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

64 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

65 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

66 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

67 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

68 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

69 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

70 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

71 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

72 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

73 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

74 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

75 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

76 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

77 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

78 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

79 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

80 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

81 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

82 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

83 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

84 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

85 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

86 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

87 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

88 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

89 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

90 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

91 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

92 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

93 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

94 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

95 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

96 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

97 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

98 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

99 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

100 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(2020)策定

#### ■分野ごとの実施状況

##### 方針1 土地利用・活用

- 1 まちづくり条例によるまちづくり組織(R2登録)からの提案による環状第四号線沿道高輪地区地区計画の策定(R6)
- 2 白金高輪駅東部地区まちづくり構想(R3)、三田・高輪地区まちづくりガイドライン(H30)、品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(R2)策定による地域特性に応じた計画的なまちづくりの誘導
- 3 道路空間を活用したお祭り等のエリアマネジメント活動の進展
- 4 高輪ゲートウェイエリアマネジメント都市再生推進法人指定

**エリアマネジメント活動**  
高輪ゲートウェイ

**取組事例**  
高輪ゲートウェイ駅構内や周辺オープンスペースを活用したコミュニティ醸成の活動を企画実施

**取組事例**  
歴史的な街並みと新しい開発のバランスのコントロールが、地域の発展につながる

##### 方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防災

- 5 まちづくり条例に基づく白金台3丁目地区まちづくり協議会(R1登録)、白金台2・3丁目まちづくり協議会(H30登録)の組成による地域主体のまちづくりの進展
- 6 屋内遊び場あっぱいパーク高輪開設(R7・民間施設の活用)等の公共施設整備の進展
- 7 既存ストック(旧神応小学校)を活用した神応ほっとプラザの開設(R5)

##### 方針3 道路・交通

- 8 高低差に配慮した歩行者ネットワーク形成(三田三・四丁目地区)
- 9 高輪ゲートウェイ駅開業(R2)
- 10 バリアフリー法に基づく品川駅周辺重点整備地区の指定(R3)
- 11 東京メトロ南北線分岐線の都市計画決定・事業開始(R6)
- 12 都市計画道路(環状第四号線、放射第19号線、補助第11号線)の事業決定の進展
- 13 オンデマンドモビリティ「みなりの」の実証運行の実施(R6-R9)

##### 方針4 緑・水

- 13 亀塚公園における在来種活用の誘導
- 14 区民との協働により生まれた西町つなぐ児童遊園開設(R3)、古川さくら児童遊園開設(R5)
- 15 高輪森の公園、亀塚公園でのプレーパーク実施

**取組事例**  
西町つなぐ児童遊園

##### 方針5 防災・復興

- 16 再開発事業の街区再編による防災性の向上(白金一丁目東部北地区、白金一丁目西部中地区、三田五丁目西地区など)
- 17 品川駅・田町駅周辺地域都市再生安全確保計画策定(R4)によるターミナル駅での帰宅困難者対策の取組進展
- 18 古川調整池の整備完了(H29)・護岸整備の進展

**取組事例**  
品川駅・田町駅周辺地域都市再生安全確保計画

##### 方針6 景観

- 19 白金一丁目東部北地区における古川との一体感に配慮した景観形成
- 20 高輪ゲートウェイシティの築堤と一体となったまちづくり

**取組事例**  
築堤と一体のまちづくり

##### 方針7 低炭素化

- 21 地域冷暖房施設における先端技術(バイオガスをシステム)の活用による脱炭素化の進展
- 22 JR竹芝水素バスの高輪ゲートウェイ乗入れ開始

**取組事例**  
JR竹芝水素シャトルバス

##### 方針8 国際化・観光・文化

- 23 郷土歴史館(ゆかしの杜)開館(H30)
- 24 国際ビジネス拠点に向けたMICE関連施設等整備(品川駅西口地区の都市計画決定(R2)、高輪ゲートウェイシティ)

**取組事例**  
郷土歴史館

# 芝浦港南地区

## 5. 地区別まちづくりの方針に向けた評価と課題整理

### 芝浦港南地区

(現行計画 P138~147)

#### ■地区の目標（現行計画）

- 人口増加に対応する生活環境の形成
- 品川駅及びJR新駅周辺における国際的な新拠点の形成
- 快適で移動しやすい交通環境の整備
- 地域特性を踏まえた防災性の向上
- 水辺空間をいかした魅力的なまちづくり

#### ■総括

- 国家戦略特区を活用した都市計画（品川駅街区地区、田町駅西口駅前地区など）が進捗しており、地域の特性や課題に応じた都市機能の更新が進展している。
- 大規模開発事業等の機会を契機として、田町駅東口北地区や芝浦一丁目地区では歩行者ネットワークが向上している。
- 芝浦一丁目地区は運河に顔を向けた計画となっており、日の出ふ頭には船着き場とターミナル施設Hi-NODEが整備され、舟運の運航が開始されるなど、水辺に向けたまちづくりが進展した。
- 橋りょうライトアップにより水辺沿いの景観形成が進展し、地域の魅力向上につながっている。
- 品川駅・田町駅周辺地区都市再生安全確保計画が策定され、災害時の防災力が向上した。
- 港区立伝統文化交流館が開館するなど、歴史文化や観光促進に資するまちづくりが進展した。

#### ■まちづくりの実施状況

**芝浦一丁目地区のまちづくり**

- ① 開発を契機とした運河沿いの緑地の親水空間の整備
- ② 港区立伝統文化交流館開館
- ③ 国家戦略特区を活用した都市計画の進展
- ④ 水辺の賑わい拠点の創出
- ⑤ 歩行者ネットワークの向上
- ⑥ 先端技術の導入による脱炭素の進展
- ⑦ 東京都が推進する舟運通動「晴海～日の出航路」運航開始
- ⑧ 幅広い年齢層が楽しめる遊具が設置された新浜公園の再整備
- ⑨ 船着場整備による水辺のまちづくりの進展(日の出ふ頭) ※ターミナル施設Hi-NODE

**国家戦略特区を活用した都市計画の進展**

- ① 品川駅街区地区
- ② 田町駅西口駅前地区
- ③ 田町駅東口北地区

**歩行者ネットワークの向上(田町駅東口北地区)**

- ① 高輪ゲートウェイ開業
- ② 高輪GW安全安心WGによるデジタル技術を活用した取組

**品川シーズンテラスのエリアマネジメント活動**

- ① 品川駅・田町駅周辺地区都市再生安全確保計画の策定

**環状第4号線 港南区間の整備(工事中)**

- ① お台場プラージュ開催

**品川セントラルガーデンによるShinagawa FOR RESTの実施**

- ① 品川駅街区地区

**生活利便施設の多様性、情報発信は不足**

**外国人への情報発信、交流促進が必要**

**まちが暗く、治安面で不安がある**

#### ■分野ごとの実施状況

##### 方針1 土地利用・活用

- 品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン(R2.3)に基づき、まちづくりが進展
- 都市再生緊急整備地域内を中心に大規模開発事業等が進展
- 国家戦略特区を活用した都市計画が進展
- ① 品川駅街区地区
- ② 田町駅西口駅前地区
- ③ 芝浦一丁目地区(水辺に向けたまちづくり)
- ④ 田町駅東口北地区
- ⑤ 品川シーズンテラスなどのエリアマネジメント活動が進展

##### 取組事例



##### 方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

- ⑥ 港区立芝浦小学校開校(R4)
- 芝浦港南地区クリーンアップ・みなのタバコルールキャンペーン実施

##### 意見交換会

##### 方針3 道路・交通

- ⑦ 高輪ゲートウェイ開業(R2)
- お台場レインボーバスの運行
- ⑧ 都市計画道路である環状第4号線港南区間の整備の進展
- ⑨ 歩行者ネットワークの向上(田町駅東口北地区、芝浦一丁目)
- ⑩ 東京都推進の舟運通動「晴海～日の出航路」運航開始(R6)
- ⑪ 船着場整備による水辺のまちづくり(日の出ふ頭)(R1)

##### 取組事例



##### 取組事例



##### 方針4 緑・水

- ⑫ 水辺の賑わい拠点の創出
- ⑬ 幅広い年齢層が楽しめる遊具が設置された新浜公園の再整備(R7)
- ⑭ 品川セントラルガーデンによるShinagawa FOR RESTの実施(R6,7)
- 防災船着場を活用した水上輸送訓練(R6)
- ⑮ お台場プラージュ開催(R6,7)
- ⑯ 生物多様性に資する自然回復の場づくり(芝浦小学校ビオトープ整備)(R6)
- 「水辺のまちサークキュラーLAB」の継続開催(R6,7)
- 水辺を生かした芝浦運河まつりの実施

##### 取組事例



##### 取組事例



##### 方針5 防災・復興

- ⑰ 品川駅・田町駅周辺地区都市再生安全確保計画の策定(R4)
- ⑱ 高輪GW安全安心ワーキングによるデジタル技術を活用した取組
- 港区総合防災訓練(台場・芝浦・港南会場)、防災運河めぐり、港南中学校プレ訓練の実施

##### 取組事例



##### 方針6 景観

- ⑰ 開発を契機とした運河沿いの緑地の親水空間の整備
- ⑳ 橋りょうのライトアップによる水辺のにぎわい創出

##### 取組事例



##### 方針7 低炭素化

- ㉑ 先端技術の導入による脱炭素の進展(例: 芝浦一丁目によるグリーン水素率先利用事業者認証、カーボンニュートラル関連取組)

##### 取組事例



##### 方針8 国際化・観光・文化

- ㉒ 港区立伝統文化交流館開館
- 観光・にぎわいをテーマにした舟運の実証実験(NTTアーバンソリューションズ実施)(R6)

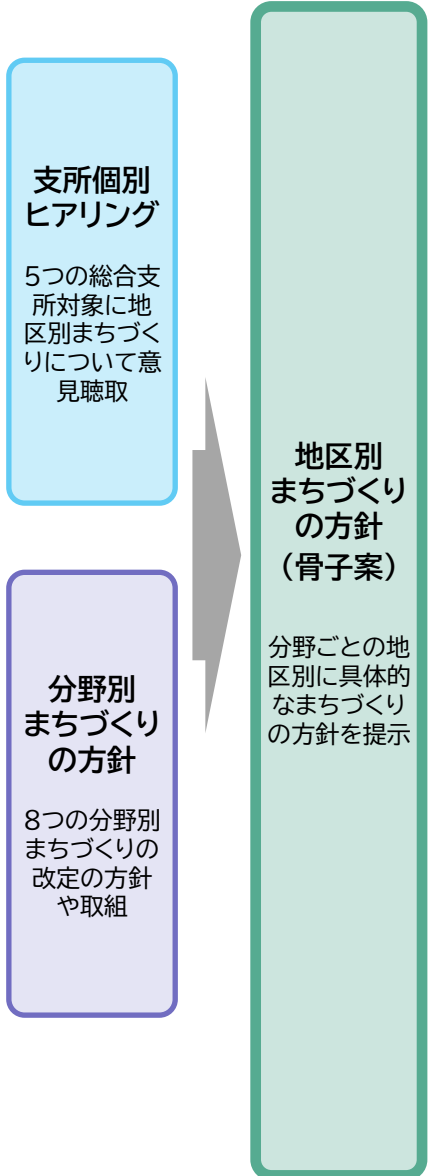
## 5. 地区別まちづくりの方針に向けた評価と課題整理

### (2) 地区別まちづくりの方針に向けた成果及び課題の整理

地区別まちづくりの方針を示すにあたり、現行計画の評価から整理した成果や、区民意向把握(意見交換会や区民アンケートなど)及び現行計画の評価から整理した課題を整理しました。これらの成果や課題に加えて、分野別まちづくりの方針や取組、支所へのヒアリングを踏まえて、今後、地区別のまちづくりの方針を示します。

#### ■地区別の改定に向けた成果と課題

	成果	課題
芝地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市再生緊急整備地域内の開発事業等により都市機能の拠点形成が進展</li> <li>街並み再生方針に基づく街区再編まちづくりによる、にぎわいの向上</li> <li>都市再生推進法人等による、公共的空間を活用した地域の魅力・価値の向上</li> <li>虎ノ門ヒルズ駅の開業、BRTバスターミナル整備による、交通利便性の向上</li> <li>開発事業等に伴う地下道やデッキ整備による、重層的な歩行者ネットワークの形成</li> <li>都市再生安全確保計画の策定による、帰宅困難者対策の進展</li> <li>駐車機能の集約による、環境に配慮したまちづくりの進展 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街区再編まちづくりの進捗は部分的なため、継続推進</li> <li>古川や運河など水辺に顔を向けたまちづくり・にぎわいの形成</li> <li>開発事業等により緑地は増加傾向だが、区全体と比較すると低いいため、緑化の継続推進</li> <li>浸水が想定されるエリアでの都市型水害に強いまちづくりの推進</li> <li>新橋駅の西側や三田・芝の一部での幅員の狭い道路の改善</li> <li>みなと芸術センターm~mを拠点とした文化芸術の推進 など</li> </ul>
麻布地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家戦略特区等の活用による、都市機能の更新</li> <li>エリアマネジメント活動による、公共的空間を活用した地域の魅力・価値の向上</li> <li>おもてなしトイレの整備など、日常の安全・安心を確保する環境づくりが進展</li> <li>民間開発事業等による、緑あふれる広場空間の形成</li> <li>開発事業等による再生可能エネルギーの活用、区有施設のZEB化など、環境負荷の少ないまちづくりが進展</li> <li>六本木アートナイトなど、多彩な文化に親しめるまちづくりの進展 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>坂の多い地域特有の高低差に配慮した歩行者動線の確保</li> <li>斜面地等には緑が多くあるが、古川周辺の低地部などでは緑比率やオープンスペースが低く、緑化の継続推進</li> <li>古川沿いで都市型水害への対策と日常のにぎわい形成</li> <li>西麻布や南麻布の一部での幅員の狭い道路の改善</li> <li>インバウンドや区内平均より高い外国人人口比率を踏まえた、国際化に対応したまちづくりの推進 など</li> </ul>
赤坂地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家戦略特区等の活用による、国際都市としての魅力向上</li> <li>赤坂中地区まちづくりガイドラインの策定による、計画的なまちづくりの誘導</li> <li>エリアマネジメント活動による、公共的空間を活用した地域の魅力・価値の向上</li> <li>まちづくり組織のパトロール活動等による、地域コミュニティや防犯力の向上</li> <li>混雑するスタジアム通りの歩道の拡幅整備による、歩行環境の改善</li> <li>民間開発事業等による、良質な緑と水を生かした広場空間の形成</li> <li>市街地再開発事業を活用した、高経年マンションや幅員の狭い道路の改善 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活利便施設の誘導の継続推進</li> <li>坂の多い地域特有の高低差に配慮した歩行者動線の確保</li> <li>緑の拠点を繋ぐ緑のネットワークの形成</li> <li>高経年マンションが多く、継続的な耐震化や建替えの促進</li> <li>幅員の狭い道路はまだ多く、拡幅や市街地整備の継続推進</li> <li>赤坂・青山の歴史・文化を生かした景観・にぎわいの創出</li> <li>国際ビジネス需要や観光客に対応できる環境整備 など</li> </ul>
高輪地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市再生緊急整備地域内で、国際的な新拠点のまちづくりが進展</li> <li>複数のまちづくりガイドラインの策定による、計画的なまちづくりの誘導</li> <li>まちづくり組織の提案による地区計画が策定され、地域参画のまちづくりが進展</li> <li>神応ほっとプラザやゆかしの杜など、公共施設の既存ストック活用が進展</li> <li>複数の区立公園におけるプレーパーク実施による、にぎわいの向上</li> <li>都市再生安全確保計画の策定による帰宅困難者対策の進展</li> <li>古川調整池の整備の完了・護岸整備の進展による、防災力の向上 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>落ち着いた住宅地と商業・業務地との調和のとれたまちづくりの推進</li> <li>リニア開業や南北線延伸による交通環境や人流変化への対応</li> <li>都市計画道路の整備と合わせた沿道まちづくりの推進</li> <li>歴史的な大規模な緑だけでなく、まちなかの緑の充実</li> <li>木造住宅が密集するエリアでは、市街地の防災性の向上</li> <li>高経年マンションが多く、継続的な耐震化や建替えの促進</li> <li>古川沿いで都市型水害への対策と日常のにぎわい形成 など</li> </ul>
芝浦港南地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家戦略特区等の活用による、都市機能の更新</li> <li>芝浦一丁目地区など、水辺に向けたまちづくりが進展</li> <li>大規模開発事業等を契機とした、歩行者ネットワークの向上</li> <li>日の出心頭の船着場の整備・舟運の運行など、水辺を生かしたにぎわいの向上</li> <li>都市再生安全確保計画の策定による、帰宅困難者対策の進展</li> <li>橋りょうライトアップにより水辺沿いの景観形成が進展</li> <li>伝統文化交流館開館など歴史文化・観光促進に資するまちづくりが進展 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな特性である水辺空間に向けたまちづくりの継続推進</li> <li>高輪方面につながる東西方向の歩行者動線の確保</li> <li>水辺空間を活用したにぎわい創出に寄与する取組の充実</li> <li>超高層マンションにおける災害対策やコミュニティ形成</li> <li>今後、国際競争力の強化が見込まれる品川駅周辺での、帰宅困難者への対応 など</li> </ul>





## 6. 今後のまちづくりの進め方

### まちづくりの実現に向けて

まちづくりマスタープランに示したまちの将来像を実現していくために、以下の点を重視してまちづくりを進めていきます。

…新規追加

#### 地域主体のまちづくり

- 地域主体のまちづくりを推進するため、企画・構想段階から地域の運営段階まで、区民等の参画を推進
- 各主体がまちづくりを自らの課題として捉え、あるべきまちの将来像を共有するため、まちづくりマスタープランの周知を図り、個別計画の策定・改定への区民等の参画を推進
- 地域主体のまちづくりを持続的で実効性あるものとするため、地域に関わる全ての人々とともに、まちづくりの方向性を共有できる計画や、実現するためのルールをつくっていく
- まちづくり条例を活用した、地域主体できめ細やかな計画策定・ルールづくりを推進

#### まちづくりガイドラインの策定・運用

- 地域ごとの特性に応じたよりきめ細かな目標や方針、方策を示すことにより、地域主体のまちづくりや個別の具体的な事業・活動等を円滑に進める
- 地域のまちづくりの動向に応じて、まちづくりの目標を共有する範囲を一つの地域として「まちづくりガイドライン」を策定し、運用する
- まちづくりガイドラインの検討・策定にあたっては、積極的に地域に入り、町会等の多様な主体との意見交換を積み重ね、地域の特性等を踏まえたまちの将来像づくりに取り組む
- まちづくりガイドラインを策定した地域では、ガイドラインに示すまちづくりの目標の実現に向かって、地域特性やニーズなどに応じた事業・活動等を行う

#### 地域の魅力・価値の持続的な向上（エリアマネジメント）

- 開発事業（つくること）だけでなく、その後維持管理・運営（マネジメント）までを考えたまちづくりを推進
- 防災・減災対策や事前復興、エネルギー連携等の取組を、地域の付加価値を創出し向上させるものとして、開発事業が契機となり地域が一体となって取り組む
- 開発事業等により創出された公共的空間を、地域主体の活動組織がきめ細やかな維持管理を行い、地域の資源として活用するエリアマネジメントの取組を推進
- エリアマネジメント組織はまちづくりの新たな担い手として行政の補完的機能を担い、地域の魅力・価値をさせる活動を発展させる

#### ハードとソフトが一体となった総合的かつ効果的なまちづくりの展開

- 今後、一層多様化するニーズに的確に対応するため、ハード・ソフトの各分野の連携による総合的かつ効果的なまちづくりを推進
- 周辺住民だけでなく、在勤者、来街者など多様な人々の視点でまちの空間がより魅力的に維持され、より快適に使いこなされるよう、多様な関係者同士が協働し、展開される主体的な活動をそれぞれが実行、支援、発展させる

#### まちづくり人材の発掘・育成

- まちに関心を持ち、まちづくりに参画し、地域が抱える課題の解決に取り組む人材を発掘・育成し、増やしていく
- 区内の小・中学校においては、次世代のまちづくりを担う若い世代のまちづくりへの参画や意識醸成のため、まちの歴史や地域特性など、まちづくりに関連する学習・教育を展開
- 高度な専門知識や技術を有している区内大学の学生や企業等のプロボノ（社会人の専門性をいかした地域貢献）人材の発掘・活用及び教育・研究機関との連携を推進

#### 既存ストックの適正な管理及び民間活力を導入したインフラ整備

- 道路・公園、交通ネットワークなどの都市基盤の整備にあたっては、限られた財政の中で経営的な観点から事業や手法の選択、集中的な投資及び関連するソフトの施策・事業の実施などにより、効率的かつ効果的な整備を推進
- 都市基盤や公共施設の維持管理・更新にあたり、環境負荷低減への配慮や長寿命化などライフサイクルコストの軽減を図り、対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理へ転換
- 今後の人口構成の変化などによる需要の変化を踏まえ、長期的なニーズに対応した利用ができるよう、柔軟で戦略的な施設の更新・統廃合・長寿命化を図る
- 公共公益施設の再配置等にあたっては、公的不動産（PRE）の有効活用やPFIを整備手法の一つとして検討し、効率的で効果的な整備・維持・管理を進める

#### フェーズに即した開発事業の適切な誘導

- 開発の実施主体は開発計画の初期段階から、地域の主体（住民、町会、商店会など）と継続的にコミュニケーションを図り、まちのアイデンティティの保全に努める
- 計画の初期段階では、実施主体は、当該地域に求められる生活利便施設や、地域に根ざした広場の活用方法、地域へのにぎわい創出に資する取組など新たな付加価値を検討することで、竣工後の適切な運用につなげる
- 開発事業の工事期間中は、公共交通機関への歩行者動線や周辺市街地への影響に十分配慮し、安全な歩行者動線の確保、騒音・振動対策、工事車両の安全誘導、買い物等のまちの機能の維持などの対策を講じるよう努める

#### 市街地再開発事業の事後評価との連携

- 市街地再開発事業により整備した「公共施設」や「建築物や建築敷地」の事業効果を確認し評価するため、事後評価を実施している
- 事後評価で得られた知見は新たな市街地再開発事業の計画に対する支援・指導の際にフィードバックし、今後のまちづくりにおいて適切にPDCAサイクルを回していく
- 事後評価結果を広く社会に公表することで、これから再開発計画を策定する準備組合等の施行者やまちづくりの担い手による自主的な取組みを促す